

## 平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 洋
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
福 祉 課 長	佐 藤 次 博	商 工 課 長	佐 々 木 敏 春
観 光 課 長	佐 藤 均	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八
文 化 財 保 護 課 長	金 道 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成24年6月18日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、15番加藤照美議員の一般質問を許します。15番加藤照美議員。

【15番（加藤照美君）登壇】

●15番（加藤照美君） おはようございます。今定例会、最初の一般質問ということですので、よろしく願いをいたします。

私の場合は、一括質問ですので、あわせてお願いをいたします。

最初に訂正のほうをお願いしたいと思いますが、LEDの普及策についての部分で、「販売禁止」——「2012年まで販売禁止」とありますが、「製造中止」に訂正をお願いいたします。

それでは、第1点目ですが、市役所の機能が喪失した場合の対応についてお伺いいたします。

東日本大震災のように災害等で市役所がその機能を失った場合、直後の災害対策ということだけでなく、戸籍や住民登録等、行政の基本となる重要な情報を失い、その復旧には非常な困難を伴うことが明らかとなりました。

既に重要な情報のバックアップ体制の整備ということを市町村で連携して行っているところもあります。

また、市内にも本庁舎以外に、いざという場合、拠点となる施設が必要であると思います。

いずれも費用のかかることではありますが、着実に整備しなければならないことだと思います。市長は今後どのように整備を進めようとお考えなのか、お伺いいたします。

次に、2点目の防災行政無線の運用規程についてであります。

4月3日から4日にかけて発生した爆弾低気圧によつての強風については、1年余りに発生した東日本大震災の大規模停電を思い出しました。

当市においては、一部30数時間も停電をし、不自由な生活を余儀なくされたところもあります。市民からは、このようなきにこそ防災無線を使用し、情報提供や停電時の対応の仕方など、指導してもよかつたのでは、との意見もありました。市民から指摘されるまで使用できなかった理由について、お伺いいたします。

また、今後もこのような対応の仕方でいきたいと考えているのか、あわせてお伺いします。

次に、3点目ですが、番楽の後継者問題についてお伺いいたします。

さきの魁新聞にも載っておりましたが、今年の3月に市内にあります五つの番楽が国の記録選択無形民俗文化財に指定されたとあります。しかし、どこの番楽も後継者問題を抱えております。今月の10日には、冬師地区において、わら細工の材料確保ということで大学生ら70人ほどが田植えをし、その後、参加者に冬師番楽を披露しております。冬師集落の自治会長さんの話によりますと、以前、番楽保存会に入っていた方を市外から呼んで、そして番楽を披露していると、そういった状態であるため、この後継者問題は何とかならないものかと相談を受けております。

そこで、国が2009年度に創設した地域おこし協力隊という制度を活用して、後継者不足問題を解決するお考えはないのかお伺いします。

御存じかとは思いますが、地域おこし協力隊とは、都市住民が過疎地に移り住み、地域のさまざまな仕事を支援することが目的であり、最長3年間の任期中に農林業への従事や特産品の開発、高齢者への生活支援、そして伝統行事等への参加などで地域に貢献する内容であります。受け入れ自治体には、隊員一人当たり年間約350万円を国が支援をするという制度であります。

次に、4点目ですが、LEDの普及策についてであります。

EUでは、一般照明用の白熱電球については2012年までで製造中止が予定されており、また、我が国においても節電や温暖化対策のため、電球の取り替えに積極的な自治体もあります。

そこで、長寿命で消費電力の少ないLEDを普及させていくことは必要なことだと思いますので、市の施設でのLED化はどのように進めるお考えなのか、お伺いいたします。

また、報道によりますと、蛍光灯のかわりに同じサイズではありますが、規格の合わないLED照明器具を入れて、切れてしまったり熱を持ったり、最悪の場合、火災等の事故に至る可能性が指摘されていますので、防災上、そのような注意喚起についても必要かと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

最後ですが、北都銀行との協定締結についてお伺いいたします。

当市と北都銀行では、互いの人材や情報を活用して、経済発展を目指す地域振興協定を結んでおります。協定締結までの経過についてお伺いいたします。

協定内容について、これについては資料をもらっていますので、大体理解はしましたけれども、通告しておきましたので、特色とメリット、要するに当市にどのような利点があるのかお伺いいたします。

それから、北都銀行は当市の指定金融機関であります。この協定締結により、他の金融機関との関係はどう変化するかお伺いいたします。

全国で6例ほどしかなく、東北では初めてであります。なぜ余り事例がないこの協定を締結するに至ったのかお伺いいたします。

以上、5項目について、よろしく願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしくお願いをいたします。それでは、加藤照美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市役所機能が喪失した場合の対応についてでございます。

市では、東日本大震災を受けて昨年度、3庁舎に自家発電設備を新設、あるいは更新をしたところであります。これにより、大地震や暴風等の大規模な災害による電力線の断線などによる電力喪失時には、比較的使用容量の少ない仁賀保・金浦庁舎については、すべての業務の電力が賄える状況となっております。また、象潟庁舎においては、従来の自家発電機の能力を向上させて更新しました。停電時のすべての業務は賄うことはできませんけれども、一部の電力を確保できるような状況となっております。さらには、防災行政無線専用の自家発電機を屋上に設置いたしまして、災害等により市役所の機能が喪失しないように対策を講じたところでもあります。

一方、戸籍情報については、万が一に備えまして秋田地方法務局本荘支局の指示もございまして、震災前は本市の戸籍データを年1回更新して、本荘支局に電子媒体として保存、あるいは管理をいただいているところであります。震災後は平成25年3月までの暫定期間となりますが、管理・保存を本荘支局と大曲支局の2カ所で、また年3回、最新の戸籍データを電子媒体で保存している状況であります。

なお、平成25年4月以降については、保存方法等には、現在、法務局のほうで検討を進めているところであります。

また、市独自のバックアップ体制でございますが、住民記録、税情報等の基幹系の情報保護の対応については、現在、金浦庁舎にサーバを設置して、年間を通して未明の午前2時から4時までに記録メディアにデータのバックアップを行っております。仮に御質問のように市役所の機能が喪失した場合のデータのバックアップについては、現在、金浦庁舎のみとなっておりますので、今後は庁舎以外の、例えば消防本部とか消防庁舎とか、金浦青少年ホーム等にバックアップのサーバ、これの設置などを検討してまいりたいと思っております。そのような形で大規模災害における情報喪失のリスク分散を図ってまいりたいと思っております。

また、御質問のように重要な情報のバックアップ体制を、他の市町村と連携して行っているところもございまして、例えば夫婦町である松島町と相互に情報のバックアップ体制を構築できるかどうかについても、費用対効果の面もあります。費用対効果の面もありますが、などの課題ありますが、今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

次に、災害時には本庁舎以外にも拠点となる施設が必要ではないかという御質問でございますが、

現段階では各種災害によって三つの庁舎の機能がすべて喪失することは想定しておりませんが、万が一の場合、この三つの庁舎が喪失したという場合については、各学校も含めて既存の公共施設、例えば先ほど申し上げました消防本部、消防庁舎なども含めて活用しながら、暫時の間、拠点の施設として活用してまいりたい。災害があつて庁舎が大きな地震ですべて潰れてしまったというふうな状況でない限り、これは、また庁舎のほうに戻って執務のできるようなことも考えられますので、今の段階では新しい拠点となるような施設は考えておりません。例えば津波とか地震で、来年あるかも分かりません。あるいは100年後かも分かりません。じゃあそういう形の中で、果たして拠点となるような施設整備ができるかということ、大変無理があると私は思います。

それから、後でこれは教育長からも——防災無線については担当の部長等から答弁をさせます。

それから、番楽の後継者については教育長から答弁させますが、先ほどのお話の中では、地域おこし協力隊を受け入れする考えはないのかと、これはですね直接私は番楽の保存にはつながらないと思います。この方々は最長3年という形はありますが、ほとんどの方は地元に残っておりません。ある程度の期間があると、また帰っていきます。ですから、その地域で3年間の地域活性化、いろんな取り組みをその方々が持っているノウハウをもって活性化を進めるといような場合であれば、それはこの地域おこし協力隊も有効に働くのではないかなと思いますけれども、番楽の保存に限ってという形では、なかなか難しいのではないかなと思います。

それから、LEDの普及策についてであります。

市の公共施設へのLED照明導入事業としては、平成21年度に金浦体育館ステージの蛍光灯照明器具18台をLED蛍光管照明器具に取り替えをしております。また、平成22年度においては象潟庁舎に太陽光発電を導入した際、1階のカウンター部分などの蛍光灯照明器具46台をLEDダウンライト70台に取り替えをしております。さらに、平成23年度には象潟庁舎に発電機を導入した際には、防災課執務室にLEDダウンライト9台を設置している状況でございます。

また、同じく平成23年度に象潟駅南側駐輪場を新築した際にも、LED蛍光管照明器具10台を導入しており、さらに今年度、北側の駐輪場を改築する計画でありますので、これについてもLED照明を活用したいと思っております。

また、補正予算にも計上しておりますが、本年度から平成27年度までの期間になりますが、県の100%補助で再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用し、市内避難場所にLED街路灯48基を設置する計画となっております。そして本年度は、太陽光と風力併用型のLEDハイブリッド街路灯12基とLED街灯4基を新設する計画となっております。また、同事業で、来年度には仁賀保体育館の照明20台をLED照明に取り替える予定となっております。

なお、3庁舎や各公民館、あるいは青少年ホーム等のいろいろな公共施設については、LED蛍光管等はまだまだ高額なために、一般財源を投じて整備していくことは、費用対効果から見ても著しく低い状況にあります。したがって、普及・促進がされて、性能の向上と価格低下が進んだ場合には、各種の補助事業を活用しながら計画的かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。先ほど申し上げましたように、県の100%補助——100%補助でなくても高額な補助がある場合

は、こうした補助を活用しながら進めていきたいと思っております。

なお、防犯街灯については、今年度新設分の一部についてLED化を試験的に実施する予定となっております。

次に、北都銀行との協定締結についてであります。

市政報告でも申し上げましたが、去る5月23日に北都銀行との間で地域振興に関する協定を締結いたしました。

そこで、御質問の協定締結までの経緯についてでございますが、最初にお話をいただいたのが3月定例議会後であったと記憶しておりますけれども、具体的な提案は5月に入ってからであります。

今、少子化の進展や人口の減少といった地方自治体における共通の課題、あるいは歴史的な円高などを背景に経済環境の悪化から、本市の主要産業である電子部品関連企業に大きな影響を与え、深刻な事態となっております。こうした現状を踏まえ、地域の発展なくして銀行は存在しないという考えのもとに、市民が安心して働ける環境を維持・確保していくことが何よりも必要だとして、北都銀行側から協働して地域振興に取り組もうと提案されたものであります。

TDKの生産拠点の再編で、さまざまな分野への影響が心配される状況ですので、こうした取り組みには組織的にスピード感をもって当たることが重要であると考えまして、協定の締結に至ったものであります。

協定の内容については、先ほどお話ありましたように資料として協定書を配付しておりますが、協力事項といたしましては、創業・新事業創出支援に関する事項、ビジネスマッチングに関する事項、国際ビジネスに関する事項などです。

当市にどのような利点があるかとの御質問でございますが、先ほど申し上げました地域課題、当面の優先課題は、TDKの生産拠点再編計画に伴う市内企業等に対する支援策や雇用対策となります。課題解決や不安解消に金融機関が持っている情報やマンパワー、財源、コンサル機能などを有効に活用し、管内企業への情報の提供や企業提案などを実施することで早期の発現効果が期待できると、そのように考えております。また、行政にはない情報やネットワークを活用できることも最大のメリットだと考えます。

次に、他の金融機関との関係については、影響や変化は特段ないと思います。

また、なぜ余り事例がないこの協定を締結するのかとの御質問でございますが、昨年3月11日の東日本大震災や福島原子力発電所事故、そしてTDKの生産拠点再編計画は、この地域にとってもかつてないほど大きく、そして計り知れないほどの影響がある出来事、事態であります。地域経済の復興・復活への取り組みは、待ったなしの状況でありますので、全国に6例しかなく、東北では初めてという御指摘ですが、他に先駆けて取り組んだものでありまして、こうした取り組みはこれから全国的に増えてくるものではないかなと、そのようにも考えております。

今回の北都銀行の提案は、新産業の創出やビジネスマッチングに大きな成果が上がるものと期待をしているところであります。先ほども申し上げましたが、地域経済の復興・活性化への取り組みは待ったなしの状況でございますので、双方の力を結集しながら各種の活動を積極的に展開してまいりたいと思っております。

他の質問については、先ほど申し上げましたように、教育長、担当部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。それでは、加藤議員の御質問にお答えいたします。番楽の後継者問題であります。

伝統文化の保存・継承は、地域の活性化、地域のまとまりを強くする大切な活動であると、そういうふうに認識をしております。保存・継承のために必要な人員確保については、後継者育成の面から大変重要な課題であります。後継者不足の原因としては、地域の人口減少等、地域格差や地域に住んでいながら番楽に参加しない状況もあると、そういうふうに聞いております。

教育委員会では、保存・継承のための補助金を初め、映像記録保存や各種助成制度を紹介したり、報道機関等へのPR活動などを行ったり、また、毎年行っている伝承芸能祭では、実行委員会を組織して他団体との連携を図るなど、後継者不足を含めた伝統文化の保存・継承のための取り組みをしているところであります。

平成24年3月8日、にかほ市にある5件の番楽保存会及び由利本荘市の3件の番楽が、鳥海山北ろくの獅子舞番楽として国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財、これに選定されました。これに伴って、国の無形民俗文化財指定に向けて、今後は番楽保存会の歴史や活動状況等の調査が行われることとなります。国の指定になることで番楽保存の継承においても、その地域はもちろんのこと、近隣地域やOB会員の協力体制が期待できるのではないかと考えております。後継者育成のためには、まず、地域で入会を促す努力をすること、そして近隣地域からの募集をするようなこと、このような活動によって地域に刺激を与え、保存会の活性化にもつながると思います。

加藤議員の提案であります地域おこし隊制度、これを活用するのも一つの方法ではありますが、まず地域に必要な観を持たせ、また、近隣地域に声をかけてみる、こういうことが大切なのではないかと思えます。

また、学校で子供たちに番楽を教える指導者を確保できれば、学校の教育活動の活用も一つの方法であります。クラブ活動や総合的な学習の時間に取り入れることで、他地域の子供も巻き込んで番楽の歴史や意義、保存会の活動状況等を教えることができます。このような活動によって、将来、他地域の子供も含めて後継者を育てるシステムを構築することが可能になるのではないのでしょうか。

さて、他地区の状況であります。先ほど議員からお話ありました冬師番楽、この場合には、40歳以上の会員構成だということですが、高校生では女生徒3名、中学生は男子1名が練習に参加しております。また、盆前に帰省される方一人が、毎年参加している状況であります。しかし、やはり後継者育成の面では課題があるということでありました。

由利本荘市では、伝承芸能に伴う会議の中で後継者問題についてよく話し合われているようですが、なかなかよい方策がないというのが現状であります。

参考までに、地域おこし協力隊の例では、上小阿仁村の場合は協力隊員2名が八木沢集落で3年間、さまざまな活動に従事し、地域にある八木沢番楽をぜひ復活したいという思いから、先輩方の

指導のもとに練習に励んで、小学生を指導できるまでになったと聞いております。クラブ化を進めて現在も続いているようではありますが、やはり少子化対応には苦勞しているということでもあります。

このように、どの地域でも少子化による後継者問題には難儀しているようでもあります。今後は、近隣地域や地区出身者の会員要請なども視野に入れて、保存会との連携をさらに密にしながら後継者育成に取り組んでいく必要があると考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうから二つ目の防災行政無線の運用についての御質問にお答えいたします。

防災行政無線の運用規定についてでございますが、災害時における運用につきましては、御承知のようににかほ市防災行政無線局管理運用規定によりまして運用しているところでございます。

御指摘の4月3日からの低気圧の影響によります停電時の対応でございますが、4月4日未明からの停電で午前4時20分現在で2,191戸の停電、午前11時現在で2,300戸の停電、午後1時現在でも1,300戸の停電の状況でございました。この間に市民からは、停電はいつになったら復旧するのかといった問い合わせが多く寄せられておりました。市でも東北電力へ復旧のめどにつきまして問い合わせを行い、その情報収集に努めましたが、得られる情報としましては、現在総力を挙げて復旧作業に当たっているという情報のみのためでございます。この内容で防災行政無線を利用して市民の皆様にお知らせすることには懸念がありました。しかし、4日夕方になっても一部地区におきましては停電状態が改善されずに、市民からいつまで続くのかという、また問い合わせが多く寄せられた状態でございます。市でも再三にわたり東北電力にまた問い合わせを行っておりますが、復旧作業を進めている状況ではあるが、今日中には復旧できない見込みであるという、いわば時限的な復旧の可否に関するような情報を得ましたので、4日の午後6時10分に防災行政無線で復旧の見込みは明日以降になるという東北電力側での見通しを放送した状況でございます。長時間にわたり停電した市民の皆さんには、より早く情報を流そうにも、以上のように東北電力側から市民にお知らせできるような情報がなかなか得られなかったというのが実情でございます。

今後についてでございますが、5月30日に締結しました災害時の協力に関する協定締結の際に、それぞれ災害情報を迅速に提供し合い、市民生活の安全・安心を確保することも確認してございます。東北電力に対しましては、情報の提供はもちろんでございますが、停電時における市民に周知する必要があると判断したら、市に対して要請してくださいということもお願いしているところでございますので、市としても東北電力からの迅速な情報をもとに、今後は市民に速やかに周知できるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 4点目の蛍光灯系LED交換による事故等の注意喚起の必要性についてでございます。

加藤議員御指摘のとおり、棒状の直管蛍光灯型をしたLED等を既存の蛍光灯用の器具にそのまま取りつきますと、加熱して火災を起こす恐れがあるとして、メーカーや業界団体が消費者に注意を呼びかけしております。直管蛍光灯型のLED等に交換をする場合は、安定器を取り外すなどの

工事をしないと危険であり、十分な節電効果も得られないことが指摘されております。こうしたことから、今後、消費者庁などからの被害拡散防止のための情報提供や周知の依頼等があると思われるので、その際には広報等で市民に周知してまいります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 15 番加藤照美議員。

●15 番（加藤照美君） それでは、再質問ということでお願いしたいと思います。

防災行政無線の運用規定について最初に再質問いたします。

この運用規定の第 12 条では、災害時における運用ということで、災害対策本部設置と同時に防災業務に使用しなければならないとあります。この対策本部を設置しないと、この使用することができなかつたのかなということがちょっと疑問に思いましたので、この点ちょっとお伺いいたします。

今回 —— 今回といいますか 4 月の爆弾低気圧のときですと、特に高齢者の方々が私のところにも問い合わせが来たりして、やはり、ただ東北電力からの情報だけじゃなくて、停電時の対応の仕方といいますか、特に高齢者が風呂にも入れない、電気毛布も使えないといったようなことですので、そういった場合のその対応の仕方等も防災無線を使用して、そういった指導をしてもよかつたのではないかなという意見がございましたので、そこら辺のお考えをお聞きます。

この災害対策会議、4 日に災害対策会議を開催したということでしたけれども、この災害対策会議については管理職の方が全員出席していると思いますが、市役所に市民から何かこう問い合わせをした場合、対応できる管理職を一人配置しておくべきではないかなという点が自分なりに考えられました。ですので、管理職会議の方々、そういった会議も大事かとは思いますが、市民からの問い合わせに対応できるような管理職を一人配置するべきではないかなということで、そこら辺のお考えはないのかお聞きしたいと思います。

東北電力と 5 月 30 日に災害時の協力に関する協定書ということで締結しておるようでございますけれども、このことによって今までとどのように変わっていくのか、どのような違いが出てくるのかということをお聞きを少し御説明願えればありがたいと思います。

次に、番楽の後継者問題についてであります。話によりますと、鳥海番楽は国の重要無形民俗文化財に指定されているということです。国の指定を受けるきっかけとなったのは、この鳥海番楽に興味を持ち、調査・研究をした学者が国のほうへ申請をして、国の指定を受けたと聞いております。

そこで第 1 点としては、なかなかその後継者の確保というのは難しいわけなんですけれども、でもこの鳥海番楽の場合は、国の指定を受けてから後継者不足もある程度解消できたというような話もありますので、この国の重要無形民俗文化財に指定されるための協議会といいますか、有識者の中に入れた協議会、そういったものを立ち上げて運動することも考えられますけれども、そういった協議会の立ち上げについてはお考えがないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

LEDについては、確かに今、環境省などの資料によりますと、40 キロワットタイプの白熱電球と LED 電球の比較の資料がありましたけれども、寿命で白熱電球ですと 1,000 時間、LED ですと 4 万時間となっています。1 年間のコストですと白熱電球で 1,784 円かかるのに対し、LED では 396 円という内容のようです。ただ、やはり値段が白熱電球は 100 円なのに対し LED は 1,000

円から3,000円くらいと割高なため、なかなか消費者にも浸透していない状態のようですが、ただ、大手メーカーの中では2012年度中には白熱電球の製造をやめる大手のメーカーもあるようです。そしてまた生産を中止したり、販売を取りやめた量販店もありますので、近い将来、すべてがLEDに変わるだろうと思います。そういったことで、照明については節電要素が大変大きい分野と言われておりますので、市の施設でのLED化をほかに先駆けてどんどん実施するべきと思いますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

それから、地域振興協定についてであります。この協定書の中には、連絡協議会を設置することになっております。副市長がトップとなって、この連絡協議会を運営するようではございますけれども、この人数と具体的な活動内容について御説明をお願いできればと思います。

以上、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 一つ目の防災行政無線の関係でございますが、災害対策本部との関連ということでございますが、特段、防災行政無線を使用する場合には、縛るものはございませんので、必要があれば放送できるということでございます。

また、それから、防災行政無線での停電時の指導というようなことでございますが、その辺のところ我々もちょっと気づかなかった部分もございますので、その辺のところもある程度マニュアル的なものを作りまして、今後そのように対応したいと考えております。

それから、対策会議等での管理職が不在になるような場合ということでございますが、この4月3日から4日にかけての災害につきましては、災害警戒部、あるいは災害対策部ということで、課長——部長も入りますけれども、課長等も会議のほうに出ているというようなことで不在のところもあったかと思っております。ただ、班長等からは残っていただいて指揮等も行っていたいておりますので、その辺のところはこれからは市民からの要請、情報等ありました場合は、もれなく対応していきたいと考えております。

それから、東北電力との協定でどのようなことが可能かということでございますが、協定書を御覧いただきますと、東北電力との連携ということで、対策本部との連携がございまして、情報に関しても当然、これまで以上の情報交換ができるというメリットがあると考えております。また、災害時には対策本部に社員を派遣できるというような内容にもなっておりますので、そういう面ではある程度迅速な、また、そういう情報交換ができるのではないかなということで考えてございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 番楽のことですけれども、要は指定のための協議会立ち上げということですが、教育長も話しましたが、国の記録作成等の措置を講ずるべき無形民俗文化財に選定されたと、これに伴い、国の無形民俗文化財指定に向け、今後、番楽保存会の歴史や状況を調査することになります。その上で、調査の中でいろいろな進捗状況を見きわめた上で、当然、由利本荘市とかほ市が一緒になって進むことになると思いますので、その進捗状況を見据えた上でやっていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） LEDのこれからの普及に向けて、他に先駆けての市の施設の推進をというようなことをございます、御承知のように大変初期投資がかさむというようなことをございます、節電効果、あるいは長期的な維持管理費というようなことから見ますと、そういう面では節電にも長い目ではつながるのではないかなということで、これから取り組んでまいりたいとは考えておるんですが、差し当たっては補助事業を活用しながらLED化を進めているというのが現状でございまして、先ほど市長の答弁もございましたが、今後の性能、あるいは価格低下等を見まして、時期を見ながら計画的に、かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） 北都銀行の地域協定についてでございますけれども、このものにつきましては1回目の協議会を6月4日に行っております。検討事項といたしまして、要綱の制定、そして会長等の選任、予算案の検討、そして事業計画案の検討ということで、この四つを主に当初の会議では議案として取り扱っております。

早急に取り組む課題としましては、雇用の確保、そして観光の面、そしてビジネスマッチングということで、異業種との交流活動、そういうものについてのいろんな講師等もお呼びしながら、いろんな課題に取り組むということにいたしております。

そして、メンバーでありますけれども、たまたま私が会長で、副会長が北都銀行の富岡専務でございます。そして、うちのほうからのメンバーは、総務部長、そして産業部長、企画情報課長、商工課長、財政課長、若手のメンバーといたしまして商工課の雇用対策班の班長、総務課の総務行政改革班の主査、そして税務課の市民交付税班の主査、そして企画情報課の企画情報班の主査、北都銀行のほうは先ほど申し上げました富岡専務、そして豊島専務、法人規格のグループマネージャーであります照井さん、そして象潟支店長の夏井さん、そして金浦支店長の金さん、仁賀保支店長の赤沼さん、そして仁賀保支店の支店長代理の浅井さんということで、こうしたメンバーで行う予定になっております。随時異動等もありますので、そのときにはメンバーの入れ替えもありますけれども、その時点の要望において、いろんな方々から連絡協議会に入っていただくということになっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 15番加藤照美議員。

【15番（加藤照美君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで15番加藤照美議員の一般質問を終わります。

所用のため11時まで休憩といたします。

午前10時50分 休 憩

---

午前11時01分 再 開

●議長（佐藤文昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番齋藤修市議員の一般質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

●18番（齋藤修市君） お昼前のひととき、よろしくお願ひします。

質問に入る前に、ちょっとミスプリントございますので、1ページ目ですのね3番の「リフォーム」と書いていますけれども、「リフォーム」の誤りですので、訂正していただきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

一つ目は、高齢化に伴う空き家対応についてであります。

市のホームページによれば、平成24年4月30日現在のかほ市の世帯数は9,552世帯、総人口は2万7,548人とありました。その中で65歳以上の高齢者は8,173人で、約3人に1人が高齢者ということになるわけでございます。また、総合発展計画の中での人口推計値によれば、平成28年度には総人口が2万6,024人になると、この中で老齢人口は8,323人となり、総人口の32%にもなるということでございます。

さらには、後期基本計画の参考資料によれば、平成23年度のひとり暮らしの高齢者世帯は982世帯、二人以上の高齢者のみの世帯は918世帯、これを合わせますと合計で1,900世帯が高齢者のみの世帯ということになります。

このような状況の中で、今後さらに空き家が増えてくるだろうと考えられます。後期計画の中でも定住化の促進のため、空き家情報の提供や奨励金の支給等、人口増対策にもいろいろと手を打っているようでございますが、この空き家の実態と今後の対応について、当局の考え方を伺ひます。

まず一つ目は、現在にかほ市には空き家となっている家が何軒ありますか。できれば、旧町単位で伺ひます。

二つ目に、空き家の中で持ち主が不明、または権利を放棄して野ざらしになっている空き家は何軒ぐらいあるでしょうか。

三つ目に、リフォームなし、または少し手を加えれば使える、住める家は、どのくらいありますか。

四つ目として、廃屋同然で放置されている空き家の持ち主に対して、当局はどのような指導、対応をされていますか。また、処分等について相談を受けたことがありますか。

五つ目として、持ち主が不明、または不在等の空き家が台風や強風、または積雪等により人的災害や物的災害が発生した場合、その責任というのはどこにあるでしょうか。

六つ目として、このような空き家、または廃屋に対して、固定資産税の徴収はどのようになっていますか。

七つ目として、持ち主が不明、または権利放棄等の空き家について、行政的に処分することができないものでしょうか。もしできないのであれば、強制排除等処分ができるような条例の制定が必要と思ひますが、どのように考えていますか。

大きな二つ目として、災害地のがれき受け入れについてであります。

東日本大震災の際の津波によって発生した東北3県のがれきの推計量は約2,247万トンと言われおり、阪神・淡路大震災の1.6倍にも当たると。さらには、全国年間一般廃棄物総量の約半分に相

当すると。これは昨年度の6月25日の東京新聞に掲載された記事であります。何か見直しをするたびにその数値が変動していると。実際には正確ながれきの量はつかみ切れていないというのが実態のようであります。

しかしながら、災害発生から1年2ヵ月以上も過ぎた現在でも、処理された量は、ほんのわずかと言われております。

この問題については、何回か質問があり、市長も答弁してはいますが、再度質問をいたします。

市長の答弁では、設備の老朽化とがれきを細かく裁断する設備がない、こういうことで当面受け入れは困難だという見解でありました。さらに、6月13日の全員協議会での市長の説明では、装置そのものが木材等、がれき等を送り込めない装置だと、このように話をされました。

しかし、テレビ等の情報では、細かく裁断し、さらに放射能検査をして、問題ないがれきのみ償却を依頼すると、このように言われておりました。近隣する県に対し、少量でも協力したほうが良いと思いますが、改めて市長の見解を伺います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、齋藤修市議員の質問にお答えをいたします。

初めに、高齢化に伴う空き家対策についてでございますけれども、私からは、7点目の持ち主が不明、または権利放棄等の空き家について、行政処分などができないかということについてお答えをしたいと思います。

その他については、担当の部課長からお答えをさせます。

このことについては、昨年の秋になりますが、市の顧問弁護士に周囲に被害を及ぼす恐れのある空き家の事例に基づいて相談をいたしましたけれども、弁護士からは次のような助言をいただいております。

一つ目としては、相続人に管理や処分をお願いするしか方法がなく、金銭的な面で処分が不可能と相続人が主張しても、管理義務があるということでもあります。また、仮に行政が代わりに実施するにしても、相続人の承諾が必要であるということも言われております。

二つ目としては、相続関係にある本人が自分には関係ないと主張しても、相続を放棄しない限り、管理義務は生ずることになります。

また、三つ目としては、行政が勝手に個人の財産に保存行為をすることは不可能であり、他人の土地に立ち入ること自体、不法侵入に当たることなどの見解が弁護士から示されたところであります。

こうしたことから、現在のところ行政処分は不可能と考えております。

しかしながら、今後も適正管理がなされない空き家が増えてくることが予想されることから、先進自治体の空き家条例等の助成金の交付、氏名の公表、期限を定めた命令、行政代執行法の定めによるところの代執行などを参考にしながら、現在、対策を検討しているところであります。

現在、にかほ市住みよい環境づくり条例には、空き家・空き地の所有者に対する監督、命令の条文が盛り込まれておりますので、本条例の一部を改正する方法で現在、作業を進めております。可

能な限り 9月の定例議会に一部改正条例案を提案したいと考えているところであります。

次に、震災がれきの受け入れについてでございます。

御承知のように環境省では、5月21日に岩手・宮城両県の震災がれきを被災地以外で処理する広域処理の必要量を、当初の推計量を411万トンより約4割減の247万トンに修正をいたしました。秋田県では、平成24年2月7日に災害廃棄物の処理に関する基本協定を岩手県と締結し、3月8日には災害廃棄物の処理に関する覚え書きを交わし、岩手県野田村と宮古市の震災がれき6万1,700トンを受け入れ処理することとしております。県内の震災がれき受け入れの状況については、御承知のように大仙市が4月23日から本格受け入れを開始したのを初め、秋田市、由利本荘市、湯沢市、横手市などが可燃物の受け入れ、仙北市では不燃物の受け入れを前向きに検討している状況であります。

また、岩手県から運ばれてくる震災がれきについては、ある程度裁断され、放射線量も通常レベルの値であることもテレビや新聞等でも報道されております。

さて、昨年12月定例会の一般質問でもお答えをいたしました。震災がれきの受け入れについては、にかほ市としての受け入れについては、同じ東北の自治体として心情的にも受け入れをしたいという思いは今でも変わりはありません。しかしながら、当市の焼却施設は昭和56年に建設、今年で31年を迎えること、そして県内では一番古く、老朽化が著しい施設となっております。また、先ほどお話のように、構造上でも震災ごみを焼却炉に送り出す部分のところが、なかなかできない、そこに詰まってしまうというふうな構造上になっておまして、新しくつくった昭和56年当時は3年間にわたって魚の木箱とか、あるいは製材所のおがくずとか、そういうものの処理もやったんですが、結局詰まって3年間でこのような形にやめております。ですから、これ一度壊れてしまえば31年も経過する施設でございますので、部品を調達するにもなかなか難しい状況、だとすれば、故障してしまえば、我がにかほ市のごみをほかの自治体の焼却施設にお願いするしかありません。そういうことで、なかなか震災ごみは受け入れができないという状況で、このことについては秋田県にも市の状況を報告して、理解をいただいているところでございます。

ただ、先ほど申しあげましたように、由利本荘市で前向きに今、震災ごみの受け入れを検討しております。受け入れた場合については、二十六木の処理場で焼却するという話であります。そして、旧本荘市内等の一般ごみについては、震災ごみの受け入れ分相当量になるのかこれ別にしても、鳥海にある焼却施設まで一般ごみを運ぶというふうな話が進められておりますので、本荘市に對しましては、口頭ではありますが、もしそういう形で鳥海までごみを運ぶような形だとすれば、旧西目町の付近のごみについては、私のほうでも処分してもいいですよというふうな話はさせていただいております。こうした形も間接的ではありますが、震災復興への支援の一つになるのではないかなというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

他の質問については、先ほど申しあげましたように、担当部長等がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうから1点目と3点目、それから6点目についてお答えいたします。

1点目の現在の空き家の数、それから ―― 空き家の数でございますが、平成20年3月に企画情報課でそれぞれ地域出身の職員による調査を行っております。今年の3月5日付の魁新聞にも全県の状況が発表されておりますが、空き家の数につきましては市全体で387軒でありました。旧町単位で申し上げますと、仁賀保地域が126軒、金浦地域が67軒、象潟地域が194軒でございました。

3点目の御質問であります。リフォームの必要があるのか、または必要でないのかというような居住が可能と思われる空き家ということでございますが、リフォームが必要か、または必要でないのかまでは調査はしておりませんが、居住が可能と思われる空き家としては280軒ということで調査をされております。

それから、6点目の空き家、あるいは廃屋に対しての固定資産税の徴収についてということでございますが、固定資産税につきましては、空き家になっている建物でございまして賦課期日1月1日において家屋としての要件 ―― 外気との分断性のある屋根、あるいは壁等で仕切られた一つの建物ということでございますが ―― 外気分断性、あるいは土地への定着性、用途性を満たしているものであれば、実際に使用されているか否かにかかわらず建物を解体、あるいは家屋解体届が提出されない限りは課税の対象となりますので、所有者、あるいは相続人代表あてに納付書を発送して納税していただいております。

なお、連絡先等所在が不明な場合は、可能な限り調査は行いますが、それでもなお不明等で確認できない場合には、地方税法の第20条の2の規定に基づきまして、公示送達ということで通知にかわる法的措置でございますが、掲示板への掲示をもって七日を経過した時点で効力が発生するというようなことで、本人に通知したとみなされるというような法的措置でございますが、このような公示送達の方法をとっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 2点目の持ち主が不明、または権利放棄になっている空き家の数についてでございます。

現在、生活環境課が地域住民からの連絡を受けて把握している適正管理がされていない空き家数は18軒です。このうち、現地において聞き取り調査等を行っても所有者の確認ができていないものは2軒となっております。

次に、4点目の廃屋同然で放置されている空き家の持ち主に対してどのような指導、または対応をしているか、また、処分について相談を受けたことがあるかということについてでございます。

廃屋同然の家屋であっても私有財産であり、通常その所有者等が管理責任を有していることから、にかほ市住みよい環境づくり条例に基づきまして、所有者等に責任をもって修理などの必要な措置を講じるよう、直接電話連絡をしたり、あるいは勧告書を発送しております。

また、所有者や相続人が不明な場合は、その親族の方に連絡して対処していただくようお願いしているところでございます。

また、処分についての相談は、現在のところ受けておりません。

5点目の持ち主が不明、または不在等の空き家が人的災害や物的災害が発生した場合の責任所在についてでございますが、建築基準法の第8条、建築物の所有者、管理者、または占有者は、その

土地のその建物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するよう努めなければならないとありますように、あくまでも持ち主の責任になります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 18番齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） 2点ほど再質問させていただきます。

空き家の処分に関する問題というのは、大変だろうと、これからますます増えてくるだろうと、こう予測されるわけです。実際に先ほど市長の話にもありましたようにですね、空き家を解体するといった場合に、実際には相当の費用がかかる。費用がかかるために、そのまま放置せざるを得ない、このような実態が相当多くあるのではないかなというふうに思っています。

そこで、今、実際にはそのリフォーム、家のリフォーム等々には国・県、市も含めてですね援助があるわけですね。先ほど、解体について相談がなかったかという話、質問したんですが、答弁ではなかったということなんですが、このリフォームをするのと同じように、解体するのであれば市でもとにかく援助しますよと、そういうふうなことがあればですね、もっともっと整理つくんじゃないかなと思いますが、その辺市長のお考え方を伺います。

たまたま6月14日の魁新聞、横手市が空き家の解体費を補助するという記事が載っておりました。このようなことをやれば、市としても、もっと整備できるのかなというふうに参考までに――。

それから、もう一つはですね、住める家が相当あるということでございます。何かもっと別の活用ができないのかなと。例えば、例えば市が一応借り受けるとか何かして、市営住宅というような形での使い道というのはないものだろうか。例えばですよ、そういうふうなことはどんなものだろうか、その辺の考え方もあわせて伺いたいと思います。

それから、がれきの受け入れについて、これは市長が何回も質問に対して、その意欲は十分あるんだという話は私も理解しております。先ほど、別のごみを処理して、その分だけ貢献するというのも一つの手だろうと思います。装置そのものができないということであれば、これは現時点では仕方がないことだろうと。それならばですね、これもできるかできないかは分かりませんが、市の予算でですね、例えば民間に委託すると。あそこですか、アースクリーン、ここにはすぐ側にあるわけですが、そういうところに市がお金を出してですね、それでがれきを引き受けて、そこで委託してやってもらう、このようなことができないものかどうか、この辺の見解をあわせて伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） ちょっと空き家の解体については、先ほども少し触れましたが、できれば9月に条例、一部見直しをしたいと。この中で助成制度、これも創設したいと考えております。

ただ、助成制度をつくっても、なかなか対応していただけない建物、このものはやはり残ると思います。ですから、行政代執行、こういう形もありますが、これをやっても、結局その費用については恐らくは、大仙市あたりはやりましたけれどもね、恐らくその費用は最終的に市が持たなければならない状況になるのではないかなと思います。それでも周りの市民の皆さんに危険を及ぼすような形だとすれば、やはりある程度のお金を投じてやっていかなければならないのかなと、そんな思いでいるところであります。

助成制度については、条例の一部見直しの中で検討してまいりたいと思っております。

それから、空き家について市営住宅として活用できないか——これも一つのやはり方法だと思います。ですから、その空き家の状況にもよります。老朽化、あるいは大きさ、一人入るのに何と手を余すような大きさではちょっと無理ですからね、それはその中から限定して、これであれば市営住宅として活用できるのかなというものについては検討してまいりたいと思います。

それから、例えば商店街とか形成しているようなところで空き家があればですね、それはまた別の活用の方法もあるのではないかなと思っておりますので、そうした事例が出れば、商工会、あるいは観光協会、あるいはその自治会等と話し合いを持って有効活用に努めていきたいと思っております。

それから、震災ごみの民間委託を市が委託したらどうかということですが、これが広域処理の場合、このまま進まない状況であれば、恐らくは国が民間の施設にも委託してくるんだろうと思えます。そうなれば、経費については、これは国がすべて持つこととなりますので、まずはそうした状況を見ながら判断させていただきたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 18番齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） 大筋の答弁で納得しましたけど、廃屋のですね空き家について、子供の通学路等々にですね直接面していて、今でも崩れてきそうだと、自治体が防護さくで網をかけたたりですね何かしているところが現実にあるわけです。もし、何かの形でそういう事故が起こった場合ですね、確かに先ほどの答弁では、それは持ち主の責任だという答弁でしたけれども、できないところをそう言っても、実際に事が起これば、やはり市として放っておくわけにはいかないのではないかと。ですから、そういう特に危険な場所等々についてはですね、市のほうでもよく調査していただいて、何か事件が起きる前に対応するようなことをひとつお願いして終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで18番齋藤修市議員の一般質問を終わります。

次に、3番佐々木弘志議員の一般質問を許します。3番佐々木弘志議員。

【3番（佐々木弘志君）登壇】

●3番（佐々木弘志君） 原稿には昼から一番の質問というふうに書いてありましたが——それでは、午前中最後の質問者として、4件について質問をいたします。

質問の前に一つだけ通告書より削除をお願いいたします。大きい2番目の質問中、2の「(2)地元金融機関での印鑑証明の交付など」、これを全部削除お願いいたします。

それでは、初めに、TDK組織再編後の動きについてお尋ねいたします。

TDKは昨年10月31日、国内外1万1,000人の削減を発表いたしました。しかし、今年に入って1月31日、国内の1,000人については雇用を維持する方針を示すとともに、にかほ市にある同社象潟工場と子会社のTDK羽後金浦工場、TDK-MCC象潟工場の3工場の閉鎖方針を発表し、組織再編は基本的に終了すると述べております。その後、御存じのとおり協力会社との契約解除が次々と発表され、にかほ市の税収、にかほ市の地域経済、そしてにかほ市の市民生活への影響が重く覆いかぶさってきております。

にかほ市商工会からの要望を初め、にかほ市の市民の皆さんの不安は募るばかりであります。

そこで、市民の皆さんの不安が少しでも解消できますよう、通告いたしました次の点について質問いたしますので、心のこもった答弁を期待いたします。

- 1、TDK12年3月期の決算内容について。
- 2、TDK内部留保について。
- 3、TDK13年3月期の業績見込みについて。
- 4、協力会社契約解除後の現状と対策について。
  - (1)協力会社別市内在住者の離職対象者数は何人か。
  - (2)影響下の下請け・孫請け企業の実態と対策について。
  - (3)現時点で想定される誘致企業と新産業創出について。
  - (4)(3)以外の雇用の受け皿について。

次の質問に移ります。

先日の新聞記事を御覧になった方もおられると思います。一つは、来春にも住民票の写しなどを交付するサービスに、コンビニエンスストアのローソン、サークルKサンクスが参入方針との記事であり、もう一つは、セブン・イレブンが秋田県内初の店舗開店の記事であります。セブン・イレブンは、既に自治体の交付業務に2010年2月に参入しており、今年5月時点で交付業務を委託している自治体は46市区町村とのことであります。千葉県の子川市の例を見れば、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書及び税の各種証明書が全国のセブン・イレブンの一部の店舗を除いて取得できるようになっています。なお、証明書は複数の偽造防止対策が施されているほか、専用の通信回線を使用するなど、万全のセキュリティー対策を講じているようであります。

現時点では、にかほ市は庁舎を旧3町のまま使用しており、従来どおりの利便性であります。しかし、将来においては、早朝、夜間、休日の行政サービスを求める市民の声や庁舎統合などの声が高まらないとも言えません。そこで長期的展望、観点のもと、有利な補助金・交付金が出た場合には検討してみてもはと何うものであります。

具体的には、次の3点について答弁を求めます。

I T（情報技術）を活用した行政サービスの推進について。

- 1、現状について。
- 2、今後の推進策について。コンビニエンスストアで住民票の写しの交付など。
- 3、先進自治体の状況について。

三つ目の質問に移ります。

4月風害のその後についてお尋ねいたします。

1、赤石浜の状況と対策についてお尋ねいたします。5月14日の資料の中に、県関係として金浦地区の突堤等の内容で被害額が2億6,000万円と記載されております。本件もその中に入っているのか、あるいは以前からの被害なのか、お分かりの範囲でお答え願います。

2、飛の崩れの施設について、いつ修復なるのかお尋ねいたします。トイレと水飲み場の配管が損傷しております。既に把握しておられると思いますが、県との折衝の進捗状況をお尋ねいたします。

四つ目の質問は、観光についてであります。

観光課初め商工会や観光協会の心のこもったいろんなイベント、市民を巻き込んだ多種多様な活動には頭の下がる思いであります。そのことを念頭に置きながら、3点ほどお尋ねいたします。

1、英語、韓国語、中国語のパンフレット作成について。英語については、インターネットの市のホームページ、あるいは一部のパンフレットにあるようであります。観光庁の統計を見ますと、韓国、中国、台湾、香港から日本を訪問した数は、全体の6割を超えております。今後、いろんなパンフレットを作成する機会もあろうかと思えます。その機会があったときに、英語、韓国語、中国語を併記するなり、一部作成するなりしてはいかがでしょうか、お尋ねします。

2、観光コースの提案について。

(1)訪れる人の立場に立った観光コースの提案。例えば2泊3日を希望する方がいたとしましょう。1泊目は山形の銀山温泉等を紹介し、2泊目をにかほ市にするということです。これは商売でいう「損して得取る」ということであります。その次に、東北訪問のときは、にかほ市で泊まってくれる可能性が増大します。

(2)主な施設や観光地を中心とした観光コースの提案、例えば、白瀬南極探検隊記念館に訪れるお客さんであれば、鳥海山や土田牧場、平泉のコースなどを計画してあげることです。もちろん宿泊はにかほ市のホテルや旅館を紹介することです。

3、駅前“花いっぱい運動”推進について。

(1)緑の羽根募金の使途についてお尋ねします。

(2)ボランティア活動に、ぜひ肥料と花の苗を提供してはどうか。

以上、大きく4件について答弁をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。

TDKの組織再編後の動きについてでございますが、私からは4番目の質問事項についてお答えをさせていただきたいと思えます。

その他については副市長、担当部課長がお答えをいたします。

初めに、協力会社別市内在住者の離職対象者数であります。御承知のように市内3事業所がTDKより業務委託契約解除の通告を受けております。いずれも新聞報道等で公表されておりますけれども、株式会社栄田電器が平成24年9月まで——今年の9月ということになります。株式会社板垣工業が平成25年の3月まで——来年の3月、そして京田工業株式会社が平成24年の9月までと、このような形で契約解除となります。従業員数は、栄田電器で約450人、板垣工業で約150人、京田工業で約40人です。このうち市内の住民は、栄田電器では約5割、板垣工業では約7割、京田工業では約8割を占めるものと思われ。それぞれの企業においては、解雇の内容等について公表を行っておりませんので、あくまでも従業員数から見た対象者という形で御認識をいただきたいと思えます。

二つ目の下請け・孫請け企業の実態と対策についてでございますけれども、委託契約解除の通告を受けた企業も、現在操業中ということもございまして、今のところ特別な、そして大きな動きが

出ておりませんが、今後その動向に注視をしてみたいと思っております。

なお、組織再編により何かしらの影響を被ることが懸念される企業でございますが、TDKとの取引状況について実施したアンケート調査結果では、取引割合の50%以上が31社、50%未満が53社という状況であります。

今後の影響について伺いましたところ、受注量が「減少する」と回答した事業所は33事業所で、これには契約解除となる事業所のように仕事が全く途切れてしまう場合も含まれていると考えております。これに対しましては、新たな事業対策や雇用の緊急的な受け皿を手当てする必要があると、そのように考えているところであります。

また、製造業における受注を増やすためには、地域の新たな産業創出や製品開発を地域一体となり取り組む必要がありますので、こうしたことについても市としてできる限りの支援は講じてまいりたいと思っております。

三つ目の現時点で想定される企業誘致と新産業創出についてでございますが、円高の長期化やグローバル化の影響等により、全国各地で工場の閉鎖が続く中で、雇用吸収力の大きな製造業の誘致は非常に難しい状況にあります。今後は、製造業にとらわれず、サービス業といったいろいろな業種において誘致活動を行ってまいりたいと思っております。現在御承知のように、岩城のかあさんの事業拡大については具体化しておりますけれども、新たにコールセンターの誘致について、今、事業者と話し合いなどを進めているところであります。想定する規模は、大体100人ぐらいの雇用ということで考えておりますが、今、そうした話も進めているところであります。

また、自動車の部品製造関連企業ですが、新たな事業展開を計画していることから、今、北都銀行を介して情報の収集に努めているところでございます。

引き続き、雇用の確保に向けて、アンテナを高くしながら情報収集をしているところでございますけれども、議員各位におかれましても、企業進出などの情報がありましたら御一報をいただければ大変ありがたいと思います。

新産業の創出については、3月定例会の市政報告でも申し上げましたけれども、新たな成長産業の創出、育成を目的に、新産業創出プロジェクトを立ち上げております。これまで2回の勉強会を実施しており、その中で事業の種となる案件も出ておりますので、地域の製品になるように支援をしてみたいと思っております。

四つ目の離職者の雇用の一時的な受け皿といたしましては、秋田県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した13事業により新規雇用者54名分を今回の補正予算に計上をさせていただいているところであります。

また、本市及び由利本荘市も含めた事業所を対象にして、文書による雇用のお願いを発送しておりますが、重ねて求人条件など雇用に関するアンケート調査を実施して、既存事業所における雇用の掘り起こしと雇用確保に向けた細やかな取り組みも開始をしているところであります。

今後についても県の補助金等を活用して、さらなる雇用の創出を由利地域振興局と連携をしながら、由利本荘市も含めた広域的な施策を展開してまいりたいと思っております。

それから —— 私からは三つ目になりますか、4月の風害のその後についてであります。

赤石浜の状況と対策についてでございますが、御承知のように赤石浜は4月の暴風、高潮により、突堤のブロックや離岸堤が崩れるなど大きな被害が発生しております。また、階段状護岸のインターロッキングブロックの破損や時計が飛ぶような被害も出ておりまして、市としてはその被害状況を把握した後に、すぐに由利地域振興局のほうに連絡を入れております。復旧については、突堤と離岸堤は来月7月に実施される国の災害査定に計上して、できるだけ年内の早い時期に復旧工事に着手できるようにしたいというふうなお話でございます。

また、階段状護岸のインターロッキングブロック等については、国の災害査定に上げることができませんので、県単事業として復旧を進める準備をしていると、そのように聞いております。

市としては、間もなく海水浴シーズンを迎えるわけでありまして、工事が完了するまでは立入り禁止等の安全対策を講じてまいりたいと思っております。

二つ目の飛の崩れの施設でございます。

飛の崩れでは、駐車場へ石が散乱したことでトイレなどに大きな被害が発生しております。駐車場については、市で石の撤去等を行い、利用可能としておりますが、トイレについては県の施設でございますので、すぐに県の担当課のほうに報告を入れて、早期の復旧を要請してきたところであります。その後、担当課より連絡がありまして、6月中の発注で7月中の復旧工事完了を目標にして今準備を進めていると、そのような回答がございました。そのような形で進んでくれるものと、そのように思っております。

先ほど申し上げましたように、他の質問については副市長並びに担当の部課長等がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） 私のほうからは佐々木弘志議員に、TDKの組織再編後の動きについての1番、2番、3番、そして観光のほうの駅前花いっぱい運動の推進についてお答えをしてみたいと思います。

最初の一つ目のTDKの12年3月期の決算内容についてでございますけれども、TDK12年3月期の決算内容は、今回決算説明資料によりますと、売上高を8,144億9,700万円、前年比でマイナスの574億4,600万円、6.6%の減少となっております。営業利益では186億8,700万円で、前年比マイナス456億3,400万円、70.9%の減少であります。当期純利益はマイナス24億5,400万円、前年同期の452億6,400万円と比較いたしまして、マイナス477億1,800万円となっております。TDKでは、売上高及び営業利益の減少は、東日本大震災による減少が売上高で約54億円、営業利益で約35億円、そして為替の変動による営業金額が売上高で約509億円、そして営業利益で151億円の赤字となっております。

また、タイの洪水による影響金額も挙げられますけれども、売上高で約147億円、営業利益で約49億円、そして年金制度の変更に伴う一時費用ということで、第一四半期のみの計上でございますけれども約31億円ということになっております。

いずれにいたしましても、一部大手顧客の生産調整による影響も影響しているようでございます

けれども、為替が1ドル80円を超える円高が続いていることが一番大きな要因と考えられているところでもあります。

二つ目のTDKの内部留保についてでありますけれども、公表しているものがあるかということで会社のほうに問い合わせをいたしましたところでもありますけれども、公表は差し控えておりますということでありましたので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

また、三つ目のTDKの13年の3月期の業績見込みについてでありますけれども、売り上げ見込みを9,000億円、営業利益、当期純利益をそれぞれ570億、400億円と予想を立てております。為替ですけれども、ドルで77円、ユーロで103円を想定しており、拠点整理、人材・人員の適正化、そしてコスト削減、不採算事業の見直しや製品の多様強化など、構造改革による収益力強化を事業活動の来期のポイントといたしておるところであります。

続きまして、駅前の花いっぱい運動でございます。

駅前の花いっぱい運動については、花壇がある仁賀保駅前が平沢自治会で行っており、金浦駅前については5月に地元老人クラブから植栽の奉仕作業の申し入れがありました。列車に向かって左側に今年度、広場を駐車場に改修する工事を行うため、その工事を終えてからの作業に変更していただきました。作業時期については、再度相談させていただくことしておりますので、花苗等につきましても必要数を市で準備し、植栽していただく予定にしております。

二つ目の緑の羽根の募金の使途についてでございますけれども、緑の羽根の募金は、きれいな空気、おいしい水、心身のいやし、そして地球温暖化の防止などに期待される森林の整備や樹木などの緑を増やすために、市内の全世帯、企業などに募金をお願いしております。集まった金額の65%が秋田県緑化推進委員会からにかほ市緑化推進委員会へ交付され、交付金は市内の緑化のために使われております。平成23年度では101万3,000円の募金があり、65万8,000円がかほ市緑化推進委員会へ交付されております。

使い道でございますけれども、芹田自治会が行った松250本に対する植樹に対して5万円、そして市の文化祭で市内の公民館——3公民館でありますけれども、市民の方に対してブルーベリーの苗木を400本、そして金額といたしましては25万2,000円、苗木の購入代、そして植樹会でのブナの苗木の購入代ということで、これは10月29日に伊勢居地字グミノ木森地内で行われております市の植樹会に使ったものでございますけれども、このものについても500本、そしてその参加した方々にブルーベリーの苗木50本を配布しております。

また、学校募金でございますけれども、還元し、緑化活動を行っていただいておりますが、平沢小学校、上郷小学校に対し、チューリップの球根代ということで2万4,100円でございますけれども、上郷小学校は来年度購入するというので、今年度は購入をいたしていないということでございます。

いずれにいたしましても、こうした形で市民の方々と緑化の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御了解をいただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、大きい二つ目の情報技術を活用した行政サービスの推進についてということで、私のほうから現状をお答えさせていただきます。

現在、市で実施しています I T を活用した行政サービスの主なものとしては、3 庁舎での窓口業務でございます住民票、印鑑証明書、戸籍謄本や抄本の写しの交付、あるいは税務関係の各種証明書の交付事務を行っております。住民票につきましては、住民基本台帳カードの使用によりまして、全国のどこの市役所でも交付が可能となっております。そのほか市で実施している I T を活用した行政サービスといたしましては、市のホームページによる行政情報の提供、あるいは各種申請書のダウンロード、あるいは公共施設の利用状況の紹介や予約というようなものができるようになってございます。

また、3 庁舎のほか各公民館、勤労青少年ホーム等の各公共施設に公開端末を設置しまして、市民が気軽に行政情報等を得ることができる環境も整備しているところでございます。

私からは以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 同じく I T を活用した行政サービスの推進についての 2 点目と 3 点目についてお答えいたします。

今後の推進策についてでございますが、I T を活用した各種証明書の発行は、住民サービスの向上と自治体事務の効率化を図る上では最も有効な事業と考えております。

このうち、コンビニエンスストアでの証明書発行についてでございますが、これにつきましては全国共通のカード仕様として、住基カードを利用して全国のコンビニエンスストアで証明書の取得が可能となっているものでございます。

この証明書の交付サービスの運営主体でございますが、これは財団法人の自治情報センターとなります。各自治体がこの財団法人自治情報センターと証明書等の自動交付事務にかかわる協定書及び事務委託契約を締結して、また、この情報センターのほうでコンビニ事業者と委託契約を締結してサービスを提供するというものでございます。提供することになりますよと、夜間や休日でもコンビニエンスストアでこういった証明書類を取得できることのものでございます。コンビニ交付につきましては、先ほど佐々木議員からも話がございましたが、最近ようやくローソンやサークル K サックスも平成 24 年春から順次、証明書の交付サービスを実施するようになったようでございます。導入費用についても自動交付機の設置よりも安くなっているようであります。

また、証明書については、住基カードの I C チップの空き領域を利用して行うもので、住民票、印鑑登録証明書にとどまらず、今後は税関係の証明、あるいは戸籍の抄本の交付も可能になると見込まれているところでございます。

今後は、先進自治体の動向、さらには住基カードの多目的な利活用のほか、もちろん費用対効果もあわせて、将来に向けて再検討していきたい事業と考えているところでございます。

また、先進自治体での状況についてでございますが、コンビニ交付を行っている自治体は、先ほどお話のありましたとおり、本年 5 月 23 日現在、全国で 46 市町村となっております。近隣でやっているところは、岩手県の奥州市でございまして、平成 23 年 3 月に同サービスを開始しております。

証明書の種類は、住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が大部分となっております。

また、このほか自動交付機の導入を実施している自治体は全国で約 300 団体ほどございますが、ほとんどが人口 10 万人以上の地区でございます。人口規模の多い自治体については、スムーズな住民サービスの向上を図るという観点から、住民票等の各種証明書の自動交付金などを設置している状況でございます。

県内の自治体を見ますと、秋田市で住民票等の自動交付機を各庁舎窓口脇に 5 ヶ所設置しているほか、潟上市でも同様に住民票等の自動交付機を各庁舎等に 4 台設置している以外は、県内の他市での自動交付機を設置しているところはありません。人口規模が当市と似通っている潟上市ですが、住民票等の自動交付機を約 6,000 万円を導入して年間の保守料も約 600 万円かかっているようでございます。

このように、住民票等の自動交付機を設置するには、導入費用、導入後の保守費用等に多額の経費がかかることから、現在のところ、秋田市のような規模の大きい自治体でなければ費用対効果が得られないと考えております。今後は、このような住民サービスに直結する自動交付機の I T 環境の整備については、国及び県の財政支援や県内他市の状況を注視しながら、当市においてもできる限り市民サービス向上のために検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 私のほうからは観光についてお答えいたします。

最初に、英語、韓国語、中国語のパンフレット作成についてであります。

現在、外国人観光客が利用いただける観光パンフレットは、観光協会で作った英語、韓国語、中国語の 3 ヶ国語があります。大きさは B3 版八つ折のパンフレットで、年間を通して若干であります利用していただいております。

また、にかほ市観光協会のホームページでも、同じく英語、韓国語、中国語による観光案内をアップしております。

情報発信手段は紙媒体から電子媒体に変わり、インターネットやスマートフォンなどの普及とともに、より魅力的なホームページの運営が多くの誘客につながっているようです。今後は、市観光協会と連携しながらホームページの充実を図りたいと考えております。

次に、観光コースの提案について、(1)の訪れる人の立場に立った観光コースの提案についてであります。

訪れる方々の目線に立ったモデルとなるような観光コースの造成は重要と考えております。現在、にかほ市独自で紹介しているコースは、高原・海岸ドライブコース、中嶋台方面へのトレッキングコース、鳥海山登山コース、新奥の細道芭蕉コース、九十九島めぐりなどがあります。そのほかに由利地域振興局と由利本荘市、にかほ市で組織している由利地域観光推進機構でも、春・夏・秋・冬の四季折々に色合いを変える秋田由利の郷として、旅行モデル 8 コースを紹介しております。8 コースとも 1 泊 2 日を設定し、にかほ市内、または由利本荘市に宿泊するものです。このコースは両市の観光スポットをめぐるもので、にかほ市関係では自然を堪能するコースに鳥海山、鉾立、獅子ヶ鼻湿原、元滝、仁賀保高原が含まれています。また、伝統芸能や味覚を堪能するコースもあり、

ねむの丘、金峰神社、白瀬南極探検隊記念館、掛魚まつり、シュークリーム製造菓子店などが含まれております。由利地域観光推進機構では、このツアーに参加した方々から率直な意見をお聞きし、より一層魅力ある観光コースの造成と誘客促進に努めることにしております。

また、当市では新たな体験型観光商品の開発や受け入れ体制の整備強化を図るため、4月から観光アドバイザーを配置しております。当市の観光の現状調査を始め、旅館ホテル業組合や地域の方々との交流、情報収集活動を通し、にかほの観光資源を活用した商品開発の仕組みづくりにも着手しております。経験豊かな観光アドバイザーからの適切な指導・助言により、魅力ある観光コースの造成、旅行エージェントへの提案、売り込みも、趣向を凝らしながら誘客促進に努めたいと考えております。

次に、(2)主な施設や観光地を中心とした観光コースの提案についてであります。

先ほどの答弁と重複しますが、当然ながら市内にある道の駅ねむの丘や白瀬南極探検隊記念館などの施設と蛸満寺、獅子ヶ鼻湿原、仁賀保高原などの観光地を組み合わせたコースの設定は欠かせません。観光協会のガイドマップでも各種観光スポットを紹介していますが、最近では近隣の市町村と広域的な連携によるコースの設定も視野に入れ、提案、売り込みを行っております。その一つとして、日本海きらきら羽越観光圏推進協議会では、「奥の細道北限の旅」として、庄内方面から象潟蛸満寺、九十九島をめぐるコースを紹介しています。ポスターやパンフレットをつくり、PRに努めているほか、いやしのスポットや美しい原風景などを紹介し、広域的な取り組みをしております。今後も来訪者が何を期待しているのか、多種多様な観点から市内の主要観光スポットを組み込んだコースなどを企画したいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 3番佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 何か資料と離れるのは寂しいような感じですが、TDKの件で再質問いたしたいと思っております。

先ほども来年度は黒字が見込まれるというようなお話ありました。また、皆さん御存じのとおり、今までも何回となくこういう危機をTDKさんは迎えて、その後は史上最高の収益、あるいは高収益というような形で乗り切ってきたことは皆さん御存じのとおりであると思っております。そのように体力のあるTDKは、齋藤憲三、山崎貞一先生の精神を発揮し、雇用創出、雇用支援に大きな力を差し出すべきと思いますが、その点についてお伺いします。

次に、ITを活用した行政サービスの推進の件でございますが、私も住民基本台帳、これつくった側に昔おりましたので、つくっていますけれども、一回も利用したことはありません。しかし、写真つきのねこういう、議員の皆さんも持っているかとは思いますが、写真つきのあれで、多分こういういわゆる本人を確認できるものを読み取れる機械によって、今このようにコンビニエンスストアあたりで便利に交付されるということだと思います。先ほど申し上げましたとおり、3町合併しても、まだ庁舎がねそのまま残っておりますから、不便だとかというようなお話はあんまりないんじゃないかと思っておりますけれども、ただ、長期的展望に立てば、将来ですね、5年後なるか10年後なるか分かりませんが、庁舎合併とかというような形が出てくると思います。そのときになると、やはり遠いところが出てくるんじゃないかなと思います。特にお年寄りの方がですね、わ

ざわざたった一つしかない庁舎に来るといのは大変だと思いますので、その点を懸念して、今からいろんな形で勉強しておいたほうがいいんじゃないかというような形で提案したところでございます。

それから、観光についてですけども、私も昔、町会議員になる前にですね、旧金浦の商工会の商業部長をやっている、いろいろと提言したことがございますけれども、今日は先ほどいろいろと部長のほうからお話ありましたけれども、観光立国の日本が観光庁をつくってからですね、もう4年になりますか、4年近くなりますね。当然、県もそうですし、もちろんにかほ市もそうですけれども、全国ほとんどそういう形なんです。ですから、その中で観光というので生きていくというのは大変だと思うんですよ。それで、観光がなぜその国のいわゆる国策としてですね取り上げられてきたかと、やはりそれだけメリットあるからですね。売り上げがそれだけあるということですね。当時、その観光庁ができたころですね、そのころの統計で言えば、自動車産業に次ぐですね大きなその何ていうか——世界全体ですよ、世界全体では大きなそういう動きがあるというようなことです。日本国内の最近の数字でも、国内旅行でさえ30兆円とか、あるいは50兆円とかというような経済効果があるというふうに言われておりますので、決して国がですねただアドバルーンを上げたということではないと思います。市のほうも当然そうだと思います。かなりこれは、こういう不景気のときは、本当は力が、経済力がついていくはずなんです。ところが、みんなそれやっていますから、とりあえずということで先ほど提案したんですが、私はそのほかにですね、この地域の独自性とよく言われますけども、やはりそれは、そうすれば具体的にどういうことかというようなこととお話したいと思います。

商売でもそうですけども、こういういろんなその事業をやるときには、ある程度、ほら話がないとですね前に進まないんです。差別化ができないんですよ。ですから、半分ほら話のような気持ちで聞いてください。また、同僚議員が既に提案したのものの中にあるかもしれませんので、その点は御容赦願いたいと思います。

例えば、まず時空を超えた永遠の夢をみせるまちというような形で、よくものの本などに書いてありますけども、しからばそれはにかほ市ではどうなのかというふうにですね、やはり方程式、一足す一じゃなくて、その掛け算の方程式みたいな形で考えていかなきゃならない。にかほ市だったらどうなのと。いろんな文書、たくさんこの観光について、観光学とかいろんなのありますけれども、それをただ読むだけでなく、にかほ市だったらどうなのかという形で、特に観光課の皆さんは検討してみしてほしいなと思います。

それでは、半分ほら混じりで申し上げたいと思いますけども、獅子ヶ鼻湿原を例にとりますと、馬そりで箱車を引き、湿原と奇木を案内する。また、オーソドックスですけど、スキーツアーを組むとか、私自身考えた、初めて行ったときにね、これ童話の世界だと思いましたから、童話の世界に誘い出すというかね、白雪姫と七人の小人の世界、ちょうど白雪川もありますから、白雪姫と七人の小人のつもりで、入り口の案内所から異質空間、異質環境、いわゆる童話の世界を創って、時間がとまったような異質時間にすっぽり全身全霊を包んでしまうと。例えば、食事であればくま鍋とかですね、うさぎ鍋でもてなすとか、温泉宿、ホテルとかは童話の世界に溶け込んだような雰囲気

気にするとか、ホテルまではカボチャの馬車等で到着させるとか、もちろん先ほど申し上げた英語、中国語、韓国語のできるガイドを養成すると。それから、目標 —— これはもう既に後期計画の中に載っていますけれども、私はまず観光課であれば、目標 1,000 万人の観光客というふうな形ですね、アドバルーンを上げてもいいんじゃないかと。それをとやかく言ってね、いや 1 万人しか来なければ足を引っ張る人いるかもしれない。しかし、そういうことにとんちやくしたら観光なんて前に進んでいきません。それから、冬はペンギン音頭の世界大会をやるとか、ペンギンさんに本当に来てもらうとか、あるいはぬいぐるみでもよろしいでしょう。あるいはペンギンのつもりで裸踊り等でもいいでしょう。ほかに鱈音頭もありますからね、そういうのをみんなつくってもらって、にかほ市には作詞・作曲する方がたくさんおりますからね、そういう方々につくってもらおうと。夏であれば、皆さんよくお分かりの浅草などでやっているリオのカーニバル風の日本大会をやるとか、それから、車の乗り入れは禁止して、馬車とか牛車以外はだめだとかですね、それから、これは竹内さんもよくおっしゃっている韓国映画のね「アイリス」の続編、これは鳥海山を中心にしてやると。市長も何かそういう形でね、前、県のほうへ提案している感じですけども。県内でも競争ありますから、競争が激しいですから、こういうことはやはりしっかり観光課のほうでやっていただきたいなと思います。

また、白瀬記念館から海までですね、まず竜宮城に迷い込んでしまったような錯覚させる町並みをつくるとかね、童話や絵本の中からそのまま抜け出してきたような形ですね。例えば干し魚、焼き魚、活魚などの魚介類中心の店舗をだ一と並べるとか、それから、にかほ市に関係ある、もう見えている飛島とか、あるいは犬ぞりあたりでお世話になった稚内とか、それから旧吉良町のある西尾市、そして今、象潟町時代からの長い歴史を誇る浅草や松島、そしてオーストラリアとかニュージーランド、中国とか、にかほ市に関係あるところはたくさんあるわけですね。そういうところの博覧会なり物産会なりをやるとかですね、それから、さっき言った記念館から海までは水路をつくってですねゴンドラを浮かべたり、あるいは屋形船を浮かべたりして乗って過ごす。そして、海洋深層水、これは私が合併のときから申し上げているんですが、なかなか実現にはいきませんが、海洋深層水でタイなどの稚魚を育ててですね、その稚魚を金魚鉢に入れて、そのまま販売するとかですね。それから、開南丸というのがありますね、あの記念館の前に。開南丸を災害の訓練所の拠点にすると、いわゆるアドベンチャーセンターとかいうような形にも拠点にして、ボーイスカウトとかガールスカウトとか海洋少年団もありますね。それから求職者たちの訓練というようなね形に、いわゆる年中そこでやってもらうと。これはね、国策でやってもらうと本当いいなと思いますね。それから、日本中の動物園とか水族館にね、ペンギンがね増えてきた。困るというような話もあるんですよね。ですから、それを一羽ずつでも二羽ずつでもいただいてペンギンのまちにするとか、ペンギン優先で人間は二番だというような形のまちづくりをするとかですね、そして九十九島、これも同僚議員にもいろいろ私、はっぱかけたり何かしていますけれども、まず水を張って屋形船を立て、全国から年中、俳人とか詩人とか文人等と呼ぶと。そして滞在型ね、屋形船で俳句だけでなく一杯飲むということもあるでしょう。ですから、そうすると滞在形になってくるんですね。素通りじゃなくなってくるわけですね。そういうことをやっていくとか、当然水でこうやれば、海水

になるか淡水になるか私ちょっと分かりませんが、それは専門家の皆さんと相談して、シジミを特産品として栽培するとか、コイを放すとか、それと温泉宿、温泉ホテルの誘致で湯野浜、温海に負けないような一大温泉地にするとか、温泉の掘削の許可等とかというのは市が持っているはずですね。ですから、その場所はね、温泉の出るところを、かなり持っていると思いますので、そういうことも考えてやったらということで、ほら話がたくさんやって、時間も時間でございますので、先ほどの質問にだけちょっとお答えいただければよろしいかと思います。終わります。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 最初、何を聞きたいのか分からなかったです。そこをもう一度お話してください。

●議長（佐藤文昭君） 3番佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） それではねもう一度、体力のあるTDKですね、今までの歴史ずっと見てもそうですね。体力ありますね。そのTDKさんの齋藤憲三先生、それから山崎貞一先生の精神ね、人を大事にする、雇用を大事にすると。本当に私は齋藤先生とはちょっと会ったり何かしたことないですけども、山崎先生の教えというのはうんと分かりますので、その精神を發揮してですね、雇用の創出とか、雇用支援に大きな力をTDKさんは出すべきじゃないかということをお願いしたわけですね。

それから、ついでですから、IT活用——。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木議員、時間ありませんけども、簡潔にひとつ。

●3番（佐々木弘志君） はい、簡潔に一つだけですね、本当はIT活用の関係でもう一つ述べたかったのは、インターネット、素晴らしいです。本当に素晴らしいです。ライブ映像もね見れるんですね。ライブ映像も見れる。ねむの丘ですか、それから仁賀保の勤労青少年ホームですね、そういうような形で出ますけども、どうか金浦にもね、金浦にも何か補助金とかそういう交付金みたいなのがあったときで結構ですから、ちょうどまた中央公園のところはいわゆる避難場所の工事もするということでございます。できたら金浦にも一つ、ライブ映像できるそういうものをつくっていただきたいなということでございます。終わります。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 私も本社を訪れて社長と面談するときはずっと申し上げておりますが、やはりにかほ市というのはTDKにとっては特別な地域だと、発祥の地で、そして長い70年を超える歴史の中で市民と一緒に、いいときも悪いときも歩んできた歴史があると。そういう中で今回の改革が進められておりますけれども、この改革が一段落した段階においては、やはり発祥の地である市民の皆さんに希望や夢を与えるような事業展開をしてほしいというふうな要請は、行くたびに申し上げているところであります。当然ながら齋藤先生の志、山崎先生の志、そうしたことも当然社長方が分かっておりますので、そうした話をしながらですねお願いをしている状況であります。

●議長（佐藤文昭君） これで3番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時30分まで休憩といたします。

午後0時31分 休憩

午後1時30分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番竹内賢議員の一般質問を許します。14番竹内賢議員。

【14番（竹内賢君）登壇】

●14番（竹内賢君） 1項目ですが、質問させていただきます。

観光の活性化について、市長と教育長にお伺いをします。

2月にTDKの再編による寒風が吹き荒れました。そんな中で春になって沿岸に2基の風車が建てられて、新しい風が吹いてきたように感じられました。この新しい風を、これからのまちづくりに力強く活かしていくことを考えたいと思います。

これまでの観光振興策は、主として観光課、企画情報課や観光協会、商工会が取り組んできたと思います。観光についての意識も変わってきたと言われ続けてきました。必ずしも、しっかりと対応できてこなかったのではと考えます。

山と海と歴史と文化が織り成す地域の特性を活かす数々の観光事業に取り組んできたと思います。観光協会のトライアスロンレース、マウンテンバイクレースなど数を重ねてきた事業もあります。

私は3月定例会で、ジオパーク活動の取り組みを提起しました。ジオパーク活動は、市民の理解と活動参加が大切な要素になると主張もしました。観光の活性化には、行政の縦糸横糸の広がりや観光協会、商工会、漁協、農協、伝統文化の担い手たち、そして一般市民も生活の場で何ができるかを考えて一翼を担っていくことが重要だと考えます。

「親切という素朴な無限の観光資源」という言葉があります。にかほ市の観光の目玉は、この言葉に求めようではありませんか。観光事業に携わる宿泊施設や飲食業、交通業の皆さんは、それなりに研修を受けています。さらに磨きをかけてほしいものです。これからの観光振興にとって生活の場で市民がどのようにお客様に接していくか、大きな要素になると考えます。市や観光協会が情報を発信し、それにこたえてお客様がおいでになったときに、誇れる観光資源として市民の笑顔と親切がプラスされることで、「来てよかった」の満足感を与える観光資源になるものと考えます。

市長は、観光協会の総会で、誇れる自然や文化はどこの地域にもある。地域の特性を体験し、また来たいという気持ちにさせる体験メニューをつくり上げていく工夫が大切だと。そして、にかほ市にとって観光は大事なことだという話をされておりました。そのとおりだと思います。

最初に、これからのにかほ市の観光について、市長の基本的な考え方を伺いたいと思います。

次に、以下の事項について質問いたします。

一つ、にかほ市にとって今後の観光振興に大きな影響を与えるデスティネーションキャンペーンや国民文化祭などについて準備に入っていることと思いますが、取り組み状況と市民が両事業にどのようにかかわっていく計画になっているのか、方針を伺います。

JRはデスティネーションキャンペーンに向けて駅舎整備方針を立てました。象潟駅もその対象

になっています。総合発展計画後期基本計画では、象潟駅周辺の整備については、JR東日本会社等と協議を進めていますとなっております。懸案の東西連絡通路を含めて、今回の駅舎整備計画に当たって協議されてきた経緯がありますか、ありましたら内容について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、にかほ市の観光についてであります。

この3月にまとめましたにかほ市総合発展計画の後期基本計画に、魅力ある観光の促進として6項目にわたり詳細に記載しておりますが、ここでは観光振興への取り組みについて基本的な考え方を申し上げたいと思います。

私は、これからの観光振興への取り組みとしては、環境の変化に対応した施策を展開していく必要があると考えております。環境の変化といってもなかなか分からないわけではありますが、例えば今回、風車の御縁で新たなつながりもできました。そして、そのつながりを大切にして発展していかなければなりません、そこで大切なのは地元の心構えであろうかと思えます。

また、旅行の形態も大きく変化しております。団体型から個人や家族、グループなど、フリープラン形式になっており、美味しい食や地域との交流、いやしを求めての旅行に変わってきております。

こうした食や交流、あるいはいやしを求めて訪れた観光客が、にかほ市を訪れてよかったと思えるようにするためには、迎える側の私たち市民一人一人が心のこもったおもてなしができるように努力しなければならないと考えております。御指摘にもありましたが、観光業に携わる例えば旅館等ありますが、私はやはりまだまだ不足しているのではないかなと思えます。こうした意識が市民の中にさらに高まって実践されることによって、一回訪れた方が2回、3回と訪れてくれる可能性もありますし、また、訪れる際には家族や、あるいは友人を誘って来る場合も往々にしてあると考えます。そのことは交流人口の拡大につながりますし、あるいは宿泊や商品の売り上げにもつながってまいりますので、地域経済にもよい影響を与えてくれるものと、そのように考えております。

観光を通して交流人口が拡大して、活力のある地域社会を形成することは、私はまちづくりの総仕上げではないかなと、そんな気持ちでいるところであります。したがって、市民の皆さんがふるさとのよさを知り、私たちが住んでいるまちに誇りを持ち、自信を持って笑顔で観光客をお迎えできるような体制づくりに、さらに知恵を出しながら関係団体と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

また、行政とともに観光協会、商工会、漁業、農協、文化団体に加えまして、スポーツ団体等の地元の各種団体の連携により、一人一人の観光客のニーズに対応できるような体験型のメニューをできるだけ多く創出して、そしてまた東北、あるいは全国的な規模のスポーツイベント、こうしたことにも誘致に力を入れながら観光メニューに広がりを持たせたい、そのようにも考えているところでございます。

それから、二つ目は、観光情報発信、収集のためのネットワークの構築であります。

観光協会を初め、商工会等、地元関連団体との連携はもとより、由利本荘市や県境を越えた遊佐町、酒田市、鶴岡市などと連携し、各種協議会等を活用しながら点から線へ、線から面へと広がりをもった情報発信活動をこれまでも展開してまいりました。

また、今始まっております東北観光博やＪＲのデスティネーションキャンペーン、国民文化祭など大きなイベントもあることから、これまで以上の広域連携も視野に入れて、県内外へと情報を発信していく必要があると考えております。この点では、北前船寄港地フォーラムを活用した日本海沿岸地域の連携も大きな取り組みの一つとなっております。

また、先ほども少しお話をしましたが、風車の縁で関係のできた企業や団体等との連携、情報発信も有効に活用をしてみたいと思っております。

そこで、これワタミさんのほうで、これ大きいポスターなんですけれども、「美しい地球を美しいままに 子どもたちに残してあげたい」というふうなこういうパンフレットをつくって、ここに秋田県にかほ市に建設した風車の写真を入れて、これ自分たちのお店屋さん、それから老人施設、そういうところに全部貼っております。これが7月の月上旬、5日ころ——4日か5日ころまで貼ると言っておりましたけれども、これに続いて、今度は私たちがこういうポスターをつくって、今これはまだ試作です、試作ですので、これに地図を入れたり位置を入れたりしなければなりませんけれども、こういうポスターをつくって、ワタミさんのほうの飲食店からそういうところに貼っていただけるような形になっております。これも、この後に続いてこういう形のものを全国に情報発信してみたい。そういう形の中で、せっかくの縁ですから、こうした方々のお力をお借りしながら観光客の誘致も含めてですけどもね、ワタミさんも生活クラブも——ワタミさんの場合は社員を風車を見ながら、あるいは生活クラブも風車を見ながらツアーを組むという計画もされておりますので、こうした御縁をしっかりと大切にしていきたいと思っております。

それから、デスティネーションキャンペーンや国民文化祭についてであります。

デスティネーションキャンペーンへの取り組みについてでございますが、今年2月に全県挙げて取り組んでいくために秋田県観光キャンペーン推進協議会を設立いたしました。これを軸にして平成25年秋の秋田デスティネーションキャンペーンに向けた首都圏での観光PRなど、さまざまな事業を展開していくことになっております。今年度は地域との連携を強化しながらプレDCを中心とした誘客宣伝活動を大々的に展開することになっておりますので、それと同時に全国の旅行関係者やＪＲ関係者を招いて、全国宣伝販売促進会議を10月17日に開催するようになっております。そこで、にかほ市もこうした催しに積極的に参加しながら、誘客活動、あるいは売り込みをしてみたいと思っております。

何でしたかな、ちょっと忘れちゃったけれども、今年になってからですが、ＪＲ東日本の本社も訪れて、にかほ市の観光資源、こうした取り組みをいろいろと説明をしてみたいと思っております。また機会があれば、ＪＲ本社を訪問しながら、本番DCに向けての取り組み強化をしてみたいと思っております。

それから、平成26年度に開催される国民文化祭あきた2014への取り組みについてでございますけれども、市政報告でも申し上げました当事業の基本構想及び実施計画等の案を策定する県と、策

定案を審議・決定する県実行委員会の動向を見た上で、7 月中に市の実行委員会を立ち上げたいと考えております。国民文化祭は音楽、演劇、文芸などの芸術・文化活動に親しんでいる団体等が成果を披露するために全国各地から集う文化の祭典でございます。国内最大の文化の祭典を契機に、多彩で魅力ある本市の文化資源を全国に発信し、より多くの県内外からお客さんをお呼び込むために関係団体と連携をして進めてまいりたいと思っております。そして、この実行委員会の委員には、芸術・文化協会、商工会のほか、観光協会などを加えた各種団体の役職員による構成を想定しております。

市民とのかかわり方ではありますが、にぎわいづくり委員会、通称「どん吉」くらぶなどと連携しながら、おもてなしの実践をしていくこととなりますが、まずこういうイベントについては市が主導していろいろな物産も含めてですね、その会場で販売PRできるような形もつくり上げていきたいと思っております。

それから、例えば先ほどお話ししたように、ただ単に生活クラブ、あるいはワタミさんの社員の皆さんがかほ市においでの際には、ただ見ていただけるんじゃなくて、我々もいろいろ、例えば物産を案内したり、あるいは市民との交流をしたり、そういうことも含めて、これから具体的に検討してまいりたいと思っております。

それから、象潟駅の改修についてでございますけれども、東西連絡通路の整備についての協議とは全く関係ありません。ですから行っておりません。これは、今回JRさんがあくまでもDCに向けた形で、伺いますと約2,000万円で正面の部分の外壁等のイメージを少し変えるというふうな改修の内容なようでございますので、東西連絡通路を含めた協議については、これからという形になりますので、御理解のほどをいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の答弁の中で、市民との交流をやりたいというお話でした。その前提になるのは、例えば市も今、国民文化祭については7月に実行委員会と、それからデスティネーションキャンペーンについても観光協会とかそういう人方とやるという話ですけども、その中でですね、例えばホームページについても一つも情報が出てないんですね、にかほ市からは。やはりそういう情報を市民に広報、あるいはホームページ、そういうものでどんどん出していただいて、平成25年度にはもうこういうものがありますよと、そういうことで市民の皆さんも関心を持っていただきたいということをどんどん出してもらいたいと思うんですよ。やる人方は一生懸命やっていることは分かります、それは。ただ、市民の皆さんから言われるのは「何なもんだ」と言う人もおるんですよ。それ、商店の方も言うんです。観光というのでデスティネーションキャンペーンがあるとか、国民文化祭があるというふうにしては新聞とかテレビでは言っているけれども、にかほ市はどういうふうになっているんですかと、こういうふうにして言われて、私は現状はしゃべりますけれども、やはり全体に市民の皆さんもぜひ入っていただきたいという形を出していくことを、これからの課題としてですね、今すぐできる問題ですから、その点について一点だけ伺いたいと思っております。

それから、象潟駅周辺のものについては、内容分かりました。今回の場合は別ですよ。ただ、付近の人方は、駅変わるんだというふうにしてなっていて、じゃあ東西連絡通路についてはどうな

んだというふうにして言われますから、そういうことについても町内会の皆さんとか、あるいはあそこら辺の商店会の皆さんに、今回はこういう内容ですと、しかし、にぎわいづくりの一環としてやるわけですから、JRが2,000万円もかけてやるということですから、皆さんで何か——金浦駅ではさっきお話聞きますと、花いっぱい運動をやるのでということで老人クラブがやると。皆さん、何か考え方ができませんとか、そういうふうにして、その一端に参加をしていくということをおその町内会の皆さんと話し合うということも私は市民を巻き込んでの観光行政だと思うんですが、その点について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 御指摘のような形の中で取り組んでまいりたいと思います。成果を上げるためには、市民の皆さんから、より多くの市民の皆さんから参加してもらうことが大変重要になってまいりますので、そのように取り組んでまいりたいと思います。

それから、象潟駅の改修については、町内会長さん方にその情報をお伝えしていきたいと思いません。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 大きい二つ目に入りたいと思います。

風車の建設で首都圏の生活クラブとの縁ができました。この縁を発展させて生活クラブ生協の皆さんにかほ市にとって、良縁になるように取り組んでいくことが求められていると思います。

お隣の遊佐町と生活クラブの40数年にわたるおつき合いの状況をインターネット、あるいは遊佐の皆さんからお聞きしたことがあります。そういう面からいうと、生活クラブでは、自然エネルギーの産地にかほ市民と消費地の組合員が会おうイベントとして6月30日に横浜で物産展を開催すると。さらに、にかほ市をよく知ってもらうために7月29日から31日に風車ツアー第一次を計画しております。非常にありがたいことだと思います。

市として、これからの方針も含めて、市民をそれらの行事等にどのように参加をさせていくのか、方針を立てておりましたら伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、担当の部課長等から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、市としてこれからの方針と市民を生活クラブとの行事等にどのように参加させていくかの御質問にお答えいたします。

にかほ市は、今回の風車建設により、生活クラブとは今までにない新たな関係を築くことができました。この機会を末永く最大限に活かしてまいりたいと考えております。

その一つとして、生活クラブ風車の稼働を記念して、にかほ市の特産品の共同購入の取り組みを5月に実施していただきました。今回は、5業者で品目はハタハタの燻製、ハタハタの甘露煮、イチジクの甘露煮、うどん、清酒、焼酎の6品目を納入することができました。

また、6月30日は横浜市で組合員を対象に開催される生活クラブ風車建設イベントで「にかほの

物産展」を開催することになっております。この物産展には先月取引をいただいた業者数名と地元物産を取り扱っているねむの丘のスタッフのほか市の職員も上京し、にかほ市のPRに努めることにしております。物産展には、同類製品も含め約70種類の商品を持参する予定です。この地元物産の取引拡大は、にかほ市民とのかかわりに非常に重要なことではありますが、反面、相手の規模の大きさ、消費者のニーズ、品質管理や基準など、本市にかかわってくる上でクリアしなければならない課題も多くあります。これらの課題を一つ一つ解決しながら、真のパートナーとしてお付き合いしていけるよう努力してまいりたいと考えております。

このほかに7月29日から31日までの2泊3日の日程で組合員を対象にした観光ツアーを企画しております。この企画は、「生活クラブ風車のできた秋田県にかほの自然と文化をめぐる旅」と題して30名ほどの規模で行う予定です。来訪の際は、市民の皆さんとともに歓迎したいと思います。

これを機会に首都圏の組合員約20万人を含む全国21都道府県にまたがる組合員約35万人とその家族の中から、一人でも多くの方々がにかほに来ていただけるよう、魅力ある観光情報を発信したいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の部長のお話で、こういう内容だということは分かったんですけども、何か不覚がないと思うんですよ。そういう言い方をするとちょっと失礼ですけども。というのは、遊佐町と生活クラブとの関係というか、これを聞いたり見ますと、やはり生活クラブとしてはこういう考え方でつくった生活クラブですよ。ただ観光とかそういうことじゃなくて、やはり自分たちの食べ物、きちんと自分たちの考え方に基づいてつくってもらうとか、それに基づいて遊佐町としては、じゃあということで米をつくる場合には、ちゃんと生活クラブの皆さんと田植えもするし、それから減農薬、あるいは減化学肥料というふうにしてきちんとやって「遊YOU米」というものをつくったと。これ40数年のつき合いがあったと。それから、農協の婦人方は石鹼を——いわゆる合成化学の石鹼じゃなくて、自分たちで石鹼をつくって、それで水をきれいにするようにするとか、そういう形までいっているわけですね。したがって、今、にかほ市の場合、確かに5業者6品目売れたと、購入されたと。ところが、これからもつき合いを長くやっていくためには、そういう生活クラブが考えているような構想というか哲学というか、そういうものを市民の皆さんも、あるいは生産業者の生産する農家や漁協の皆さんも、どのようにそういうものに対応して自分たちの考え方も見直していくと、そこまでいかなければ長いつき合いというのができないんじゃないかというふうにして思うんですが。その点についてと、もう一つは、おいでになります。30人がおいでになる。あるいは、向こうのほうに30日に行きますということはいいいんですけども、じゃあそれに対して市民の皆さんがこういうものが来るんですよと、あるいはつき合いがありましたって、広報にもこの間ちょっと載っていましたが、それをもっと広げた、市民の皆さんも生活クラブの皆さんと、これから長いつき合いをしていくというようなものを、きちんとしたものを打ち立てていく道筋をやはり考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 最初に遊佐町との交流の件でちょっとお話させていただきます。

遊佐町との交流は、1968年（昭和43年）に生活クラブ生協東京の創立にあわせまして、遊佐町の農民が直接生活クラブのほうに訪問されたのがきっかけだそうです。その後、3年がたちました昭和46年に米の取引を始めたそうです。それが第1回目が3,000俵ということであり、その後、いろいろその石鹼、あるいは有機米等で、現在では9万7,500俵の米が取引されているというようなお話を聞いております。その中でちょっと伺ったのは、最近では野菜にもその取り組みをしていると、野菜の売り込みにも取り組んでいるということで、今後は海産物にも取り組みたいということで検討されているようでもありますけども、ただ、人的交流というのは、話題にはなるそうなんですけども、実際にその旅行とかそういうものはやられていないと。観光についても同じなわけですけども、ただ、農協、あるいは婦人会等で、石鹼もそうなんですけども、有機米もそうなんですけども、そういうことはもう40年前からいろいろ構想があるみたいで、徐々にそれに蓄積されて今に至っているということでもありますので、にかほ市としても、今やっと始まったばかりです。ですから、その辺いろいろと模索しながら、遊佐町さんとバッティングしないような方法で新たにやはりいろいろ考えていかなきゃいけないのかなとは思っております。ですから、もう少し時間をいただければ、私たちもいろいろ遊佐町さんを見習いながらちょっと勉強したいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、その同じですけども、市民とのかかわりもそうなんです。今私たちが何をやればいいのかというのは、まだはっきり見えないところもありますので、確かにその道筋につきましては市民の皆さん方にもそういう形を見せたいなとは思っているんですけども、ただ、先ほど申し上げましたとおり今始まったばかりで、これからも長く、末永くそういう交流を進めたいということでもありますので、ただ一つだけ言えるのは、遊佐町では今言ったような物産展も、あるいはその旅行も、それから、特別に風車できたからといってそういう催しも今まで遊佐町では体験したことないことだと思っています。一緒に確か竣工式のときに、一緒に多分竹内議員も行ったと思うんですけども、確か遊佐町の農協から何でその遊佐町に来ないんだと、今までその40年もつき合っていて、なぜのその声一つかけなかったということをお話されました。ですから、私どもはもう本当にその棚ぼたといいますか、すごくそういう面では恵まれているなと思っておりますので、ぜひこれはもう活用、あるいは一緒に活用していきたいなと思っておりますので、もう少し時間をいただければと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今、部長の答弁の中で、遊佐町とバッティングしないように、私もやはりこれを願うものです。たまたまあの交流会の会場で農協の人から、風車を写真に撮って、そしてそれを貼った米を皆さんに配りました。私やはりあれはうまくないなと思ったんですよ。遊佐町が40数年もかけて努力してきたものをですね、米はもう遊佐町に任せますよと。そのかわり、遊佐町でできないものは私のほうでやると。そのかわり農家の皆さんとか、あるいは漁業の皆さんに努力をしてくださいと。そして生活クラブの皆さんから認めてもらえるような、そういう施策をぜひやっていただきたいというふうにして思います。

次に移ります。

次の事項について提案も含めて伺いたいと思います。

一つ目は、よく私、犬を散歩したり、あるいはジョギングの際にぶつかるんですけども、鳥海登山のために朝到着するあけぼのや急行バスのお客様が、おにぎりを買うために近くにコンビニはないかとよく声をかけられます。駅員や付近の住民の皆さんにお聞きしたところ、やはり同じようにして聞かれるそうです。ところが、5時15分に着くバス、それから5時36分に着くあけぼの、そうすると、一番近いところのコンビニに行って帰ってくるというのは、これはなかなか30分や40分ではできません。銚立行きは6時15分のバスですから。そういう意味で、何とかひとつできないかということで付近のお土産屋さんに頼みました。頼んだところ、やる気あったんですよ。ところが保健所に行ったら、おたくのほうのキッチンは、そのおにぎりをつくるようなキッチンになっていないのでだめですというふうにして断られたというんですよ。したがって、市としてですね、7月・8月・9月の土日だけでも、あるいはそういうことで——バスを運転する会社に聞くとお客さんが分かると思いますので、そういう面についてはおにぎりを販売できるような、そういう施策が何か知恵を出してできないかと、こう思うんですよ。これはやはりあの鳥海山に行く人は、ほしいと言っているわけですから、その辺そういう声は市には寄せられておりませんか。寄せられておったとすれば、私は寄せられておったと思うんですけども、その辺について何か妙案はありますか。

●議長（佐藤文昭君） 竹内議員、全部質問するようにお願いします。

●14番（竹内賢君） はい、二つ目は観光案内人、今お聞きしますと、観光協会に登録されている観光案内人は十四、五人のようです。これから観光を大きな総仕上げにしたいというふうにして、まちづくりの観光の総仕上げにするという観光でという話でしたので、ぜひ実地にですね案内できる案内人を増やすこと、これを大きな目標に掲げてやっていただきたい。今まで例えば資料館で講座とかずっと何回もやられているんですけども、実際に増えている状況というのは私の目には見えないような状況ですから、実際に案内できる人、こういう実践部隊をぜひ増やすような実地研修、あるいは講座を継続して実施することを求めたいと思います。

それから、三つ目は日本海沿岸東北自動車道の仁賀保ICと金浦IC間が平成24年度中に供用開始の計画で工事が進められております。開通記念イベントもやられると思うんですが、3月24日に開通した温海—鶴岡間についてはハイウェイマラソン、ハイウェイウォーク、物産展、記念演奏会等が実施されております。中でも人気は、一度しか走れないマラソンコースは全国的な人気になっておるようであります。鶴岡市の場合も定員オーバーで抽選し、60%増員して実施したと担当者から伺っております。東北各地から参加が多かったようです。仁賀保と金浦間の開通記念にもハイウェイマラソンを記念イベントに加える考えはないか伺います。白瀬南極探検隊記念館や仁賀保高原のPRをする絶好の機会だと思いますので、その点について伺います。

それから、県内小・中学校の遠足の場所として、にかほ市の誇るフェライト子ども科学館、あるいは白瀬南極探検隊記念館、蚶満寺等に積極的に勧誘することを提案します。蚶満寺にはよく私行くんですけども、よく昔来たと、遠足で来たといういい年のお母さん、お父さん方が嫁さんや、あるいは息子さんを、そして孫を連れて、よく来ているんです。そしてお聞きしますと、昔来たもん

だと、こういう話をされますから、いいリピーターになっておりますので、ぜひひとつ教育長もいろんなどころに行かれると思いますので、勧誘をしていただきたいと思いますが、その点について伺います。

それから、由利本荘市と提携して1泊2日のというふうにして書いていますが、桑ノ木台湿原がオープンをして、きらきら羽越とか、あるいはリゾート鳥海で団体で来ています。手を振って下さいというふうに観光協会の呼びかけがありましたので、私は駅へ何回か行きましたけども、象潟駅に降りたのは一人か二人でした。そしてあと、みんな本荘駅で降りていましたよと、こういう話なんです。したがって、桑ノ木台湿原が今、注目の的になっていますが、聞きますと、自然観察の人から聞くと「なんと獅子ヶ鼻湿原、なんとてんで問題ならぬぐらい獅子ヶ鼻湿原がいいんですよ」と、こういう話をされます。それは別にして、湿原めぐりで市長がさっき言いたいやしというか心を和ませるようなそういう旅行の商品もつくれるのではないかと。あわせて、滝が三つもありますから、滝と湿原を加えた夏場の、あるいは春から秋までの旅行商品も、これも考えてもいいんじゃないかと思っておりますので伺います。

それから、こまち開業15周年記念ということで、秋田県挙げての事業展開がされました。にかほ市としては、遠い出来事と指をくわえていなかったでしょうか。今後このような出来事には、にかほ市の観光情報を発信していくために、職員を派遣するとか観光協会からも出向いてもらうとか、こまちに対してやはりにかほ市としては指をくわえているのではなくて、きちんと積極的に情報を持ってチラシを配るとか、あるいは呼びかけをするとか、そういうことがいいんじゃないかと、必要でないかと思えます。去年の夏、北前船の公開イベントがあつて私も提起したんですけれども、残念ながらここには寄ることができませんでしたけども、秋田港に行ってみました。そして会場で商品を並べておったんですけども、いろんな富山県から始まって新潟県とか。ところが、にかほ市も出したことは出していたんです。ところが元気ないんですね。商品も少なかったし、遠慮しているような状態に見えました。そうじゃなくて、やはり自信を持ってにかほ市を売っていくというような、知らないよと、こまちは俺たち関係ないよということじゃなくて、こまちからこっちに引っ張ってくるよ、というようなそういう積極性を持つべきだと思うんですが、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいま6項目にわたって質問、提案等をいただきましたが、基本的には担当部長からお答えをさせます。

最後の6番目の北前船の物産、アトリオンじゃないな、セリオンか、あそこでやったんですけども、ただね、物産部門が元気なかったと言われれば、私は見たときはそうでもなかったんですけども、やはりそれなりの、それなりのスペースもありますから、何でもかんでもにかほ市のところがこれだけやりますというわけにはいかないんです、いろいろな物産の場合は。これだけのスペース、限られますから。ですからそれは当然出展される皆さんは元気を出して取り組みをしていかなければなりません、こうしたこともこれからの課題かなと、こういったことも取り組んでまいりたい

と思っております。

先ほど申し上げましたように、6項目については、基本的に担当部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、①の早朝に訪問された方の、についてであります。

現在のところ、早朝のそういった声は届いておりません。しかし、御指摘のような問い合わせがあった場合は、早朝に営業をしているのはコンビニしかありませんので、そちらへ誘導するような形で駅舎、あるいは駅周辺の掲示物等に何か工夫できないか検討したいと思っております。そこで、一応私なりに、観光課でいろいろ検討した結果なんですけども、確かに7月中旬から上旬までに鈍立行きのバスが出ます。現在、象潟駅に到着する高速バスが5時15分、そして寝台あけぼのが5時36分ということで、時間的には若干余裕あるんですけども、歩いてコンビニまで行く時間はないということで、何とかその定期バスをコンビニに立ち寄りできないかということで相談しました。相談した結果、今年はまだスケジュールが決まっています、運行スケジュール、コースが決まっているために変更できないということでありまして、来年度以降につきましては検討したいがということの回答を得ております。したがって、先ほど竹内議員から市としておにぎり等販売できないかということでもありますけども、今のところそれは考えておりません。

それから、②の観光案内人についてであります。

今まで、観光案内人のスキルアップ育成を目的に、現地研修を含めまして年一、二度、市の広報等で呼びかけをしながら実施しております。今年度からは案内人業務を観光協会へ引き継ぎまして実施しております。また、4月25日の案内人協会の総会では、野外活動における危機回避としてリスクマネジメント研修を行っております。これからも市とタイアップしながら観光客へのサービス向上を図るために、実地研修も含めながら継続して実施したいと考えております。

それから、④に飛びます。県内の小学校等の遠足場所についてであります。

御指摘のとおり、以前は小学校の遠足で蛸満寺などを訪れておりました。私も実は小学校1年のときに蛸満寺に遠足に来ている一人であります。フェライト子ども科学館や白瀬南極探検隊記念館などでは、学習の一環として県内外の小学校や幼稚園、保育園の親子遠足などで多くの方々から訪ねていただいております。両館では、より多くの方々に来館していただくために、毎年、県内及び庄内地域の小学校、幼稚園、保育園にパンフレットを発送し、体験学習や親子遠足などの利用促進に努めております。

市内には、蛸満寺など史跡や歴史、文人などを学ぶことができる場所が多くあることから、観光PRとあわせて誘客促進に努めたいと考えております。

それから、⑤の由利本荘市との提携したツアーについてであります。

御承知のとおり今年度から由利本荘市にある桑ノ木台湿原へ入山できるようになりました。先ほど佐々木議員に答弁しておりましたように、由利地域観光推進機構において、両市の観光スポットをめぐるさまざまなツアーを企画し、実施しておりますので、機構での事業展開により誘客促進を図りたいと考えております。

それから、⑥の観光情報の発信についてです。

確かに竹内議員の提案のとおりかと思います。今後、イベントなどに参加する際には、十分に気をつけて、笑顔で明るく元気よくPRに努めたいと思います。

また、今後、秋田DC、国民文化祭が連続して開催されることから、県内、さらにはにかほ市を売り込むには絶好の機会です。これから首都圏などで開催されるPRイベントや地元でのイベントには、積極的に取り組みたいと思います。

また、先ほど申しあげましたように、風車を設置した生活クラブやワタミグループなどと連携を密にし、首都圏を初め全国各地へ魅力ある情報発信に努めてまいります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうから三つ目の日本海沿岸東北自動車道の開通記念イベントについてお答えいたします。

仁賀保IC、金浦IC、両インターチェンジとも、平成24年度中には開通して供用開始となるということで公表されております。そこで、これまで整備促進要望活動の中心的な役割を担ってまいりました秋田市、由利本荘市、にかほ市の3市で構成します日本海沿岸東北自動車道南部期成同盟会との共催で開通記念イベントを開催する方向で調整しております。ただ、年内なのか年明けになるのかが公表されておられませんので、できれば気候の穏やかな秋の行楽期がいいのかなということをご希望を申し上げております。

御提案のありましたマラソン、あるいはウォーキングなど、これらはぜひとも計画したいイベントと考えておりますので、さきの3月24日に開催しました温海一鶴岡間の開通イベントには職員を派遣して視察も行っております。外でのイベントは天候にも大きく左右されるわけですが、開通時期が決まり次第、市内観光施設のPRの絶好の機会ともとらえながら、御提案のイベントも含めまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） おにぎりの関係は、来年度以降はバス、これ何とかできないか——、例えばですね、あのおにぎりのほしい方は、足速い人でもコンビニまでは歩いて15分はかかるでしょう。そうすると、足遅い人は20分はゆっくりかかるわけですよ。6時15分には間に合わないです。例えばじゃあ自転車で、駅員とか付近の住民の人方に自転車で行くんだったらあそこですよと、ちゃんと地図を書いて、そして自転車をお貸ししますというような、そういう便宜を図るとか、できれば私は土曜日や日曜日は朝の5時15分とか6時とか——誰かがいてですよ、おにぎりはこちらにどうぞ案内しますと、自転車でどうぞと、こういう形でですねやってもいいんじゃないかというふうに、そういうボランティアを募ってもいいんじゃないかと。私も手を挙げますけども、そういうふうにしてもやってもいいんじゃないかと思うんですよ。そういうことで、ほとんどの人が、来た人がリピーターになる、鳥海山ですから。そういう人方が、ああこんなことをやってくれたというふうにしていきますから——。私、スタ商店にも言ってみたんですよ、何時からですかと。おにぎりは売っていますと。売っていますけども数が限りあって、朝は7時からですと、こういう話でね、だめだったんですよ。したがって、あとコンビニしかありません。ということで、その辺も知恵のある皆さんですから考えてください。市民の皆さんに朝早くのウォーキングしながらおにぎ

り買うのを手伝って、お客様から喜んでもらうと、そういうようなこともやってもいいんじゃないかと思しますので、提案しますから考えてください。

それから、案内人の関係です。今、案内している案内人の人方は、もうそう言ってはどうかと思うのですが、なかなかのお年の方がほとんどだと見受けています。したがってですね、角館でやっているような小学校、中学校、高校生に、どっかのスポットだけは、仁賀保だから仁賀保の蔵とか何箇所は回れるとか、あるいは象潟なら象潟は芭蕉の道は御案内できるとか、そういうような学校の生徒も巻き込んでですね案内人の、これもかわいいというふうにして喜ばれているようですから、考えてもいいんじゃないかと。広げる下地があると思うので、その点について伺いたいと思います。

それから、5 番目です。機構のツアーというふうにして言われましたが、にかほ市が主導権を取ることが必要——主導権というのはおかしいんですけども。まず、獅子ヶ鼻湿原、それから冬師湿原もありましたね、鳥海山が映る。それから、桑ノ木台もありますし、そういうことで、滝は我がほうが二つ、向こうが一つです。向こうという言い方おかしいんですが——。したがって、それを私のほうからありますよと、ツアーつくりますよと、あるいはどこか、JRとかと組んで、何かそういうふうにして湿原・滝めぐりツアーとか、そしてにかほ市に一泊というようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁必要ですか。

●14 番（竹内賢君） 今の。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 私のほうからお答えさせていただきます。

早朝のお客様への対応につきましては、今、竹内議員から御提案された件について相談させていただきたいと思います。

案内人につきましては、この件も非常にタイムリーな御提案かと思えます。ちょっと学校のほうの関係もありますので、教育委員会のほうとも相談させていただきます。

あと、三つ目の連携した観光のメニューの設定です。機構に投げてやるつもりはありませんので、たまたま機構につきましては、午前中の説明にもあったとおり、にかほ市、由利本荘市、地域振興局の三者でもって運営しております。この地域を売り込もうということでやっております。御提案のとおり市単独で、市が主導で当然ツアーの企画も必要になるかと思えます。参考までに、今、機構のほうではですね、新潟交通さんのほうへのPRということで、今月の24・25日の日程で、日・月になりますが、ハイキングモニターツアーを企画しております。この企画の中身につきましては、朝、新潟のほうを発ちまして、ねむの丘にお昼に到着して、御飯を食べ、それから元滝、中島台のほうに行って市内に宿泊という形になります。翌日は今話題になっております桑ノ木台湿原等も散策するような形になっておりまして、由利本荘市さんの関係もありますので、昼食は鳥海のほうで昼食を取るように、1泊2日の日程です。こういう機構でやる企画、それから午前中のうちほうの部長の説明でもありましたとおり、うちのほうの地域の資源を活用した形で、いろんなそのツアー等、コースですね、企画していきたいと思しますので、皆さんの御意見を聞きながら進められれば

と思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ちょっと気になることが、この3月25日の魁新聞に載ったんですが、温海温泉ICと鶴岡JCTということで、山形で自動車道開通って、日東道に名称を変更って載っているんですね。それが日東道は、新潟市の新潟中央JCTから秋田市の河辺JCTまで全長約250キロメートルを結ぶ計画と。私たちは日沿道、日沿道と言っているんですけども、日東道という名前が変わるんですか、これが一つお聞きしたいと思います。

それから、生活クラブとの関係ですけども、30日、風車の記念の交流会のときに生活クラブの組合員の皆さんと、30日、私も行きたいという話をして、何というか——話しているんですよ。そういうのを市民の皆さんから、行く人は自費ですけども行きませんかというようなことはできますか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私、日東道のほうについて説明いたします。

国土交通省では、「日本海沿岸東北自動車道」を「日本海東北自動車道」に改めるということで聞いております。ですから、今度は「日沿道」とは一般的にもう言わなくなるということでありますので、その辺は——どうしてかというのは、前、確か新聞にも載っておったんですけども、結局、日本海東北自動車道のほうが逆に現場に合っているのかなということで私理解しましたけども、そういうことです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 30日の生活クラブのイベントに関しましては、受け入れ側のほうの準備の関係もあろうかと思っておりますので、ちょっと確認した形でない、ここでは明確な回答はちょっと出せませんので、相談させていただきたいと思っております。

【14番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで14番竹内賢議員の一般質問を終わります。

所用のため2時40分まで休憩といたします。

午後2時29分 休 憩

---

午後2時39分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番村上次郎議員の一般質問を許します。1番村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） 質問に入る前に、一般質問の状況という表紙のほうなんです、私のところの1番目「市民の暮らしをこわす消費税はやめるべき」となっていますが、「消費増税はやめるべき」ということですので、訂正——。

【「なってる。」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 表紙ですか。表紙ですね。

●1 番（村上次郎君） 表紙のほうです。なっているという心強い話いただきましたが、よろしくをお願いします。

1 番目は、市民の暮らしを壊していくんじゃないかということで、この消費増税はやめるべきでないかということで質問します。

野田民主党政府は、社会保障と税の一体改革と称して、消費税を大增税し、社会保障の改悪を強引に進めようとしています。しかも、一体改革特別委員会というものを設置して、本来一本一本審査していかなければいけないものを、11 本もの法案を一括して審議するという前例のないやり方を無理強いしております。この消費増税等の法案は、市民にとって暮らしも景気も悪くするものと言わざるを得ません。

これまでに小泉構造改革で市民の負担は増え、所得は減らされる痛みが続いている中で、さらなる負担増は暮らし破壊につながるものと言わなければなりません。特に消費税は所得の低い人への負担が大きい逆進性があり、社会保障の財源としてもふさわしくないものと考えます。

先だって 16 日の朝日新聞では、民主・自民・公明の 3 党が密室協議をして消費増税を合意したというふうに報道されております。しかし、同じその新聞の見出しでは「まず増税ありき 代償払って合意」というふうになっており、小見出しでは「消費増税を決めたが年金・医療・子育ては先送り」、「棚上げ」、「見送り」がほとんどで、増税だけが際立っています。

一つ目の質問ですが、市民の行き会う人に消費税増税について聞くと、ほとんどの人が「困る」、「やめてもらいたい」という声が返ってきます。商店の人も「反対だ」と、「やめてもらいたい」、あるいは「これ以上増税されたら店をやっていけなくなる」などの声が多くなっています。消費税を 10% にしたら、市民の負担増や暮らしはどのようになると思われるのでしょうか。また、商店、中小業者には、どんな影響が出ると考えられるかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上次郎議員の御質問にお答えをいたします。

市民の暮らしを壊す消費増税はやめるべきでないかというふうな質問でありますけれども、これは基本的に国民の皆さんが選んだ国会議員が国会レベルで議論されて決定されるべきものと思っておりますが、先ほどお話ありましたように、税と社会保障の一体改革関連法案は、民主・自民・公明、3 党が合意をいたしまして、今国会の会期末である 21 日まで、場合によっては会期の延長ということも言われておりますので、いずれにしても成立するような状況にはなっているのではないかなと思います。

社会保障と税の一体改革は、我が国の厳しい財政状況、そして少子化や超高齢化社会を抱えて子育て、年金、医療、介護など大きく増加をいたします社会保障関係経費をどうするかと、これがその背景にあると思っております。毎年 1 兆円ほどずつ社会保障費は増えていると言われております。そして、その財源としては、経済の動向等に左右されにくい消費税収を財源として、将来世代にお

いても持続可能な社会保障制度の維持・充実を進め、同時に国の財政健全化を進めようとするものと、このようにして理解をしているところでもあります。

また、本市においても医療や介護に伴う社会保障費は年々増加の一途をたどっておりまして、市の将来を見据えたときに、同改革への取り組みはやむを得ない状況ではなかろうかなと思っております。

しかしながら、消費増税に当たっては、改革による一層の行政経費の縮減、景気対策や低所得者層への対策の実施、そして何よりも社会保障の全体像を国民に示して、安心感を与えるとともに、国民の理解を得ることが大切であろうかと思えます。

御質問の市民の負担増や暮らし、商店、中小事業者への影響についてでございますけれども、改正法案では平成26年4月1日から——再来年の4月からなるわけですが、「5%」から「8%」に、そして平成27年10月1日から「10%」に段階的に、地方分も含めて税率の引き上げを行うこととしております。

市民にとりましては、収入が変わらないのに目に見えて税負担が増えるわけでありまして、市民の皆さんの負担感は当然増幅すると思えます。そして、買い控えという形で市内商店、中小事業者の売り上げにも影響するものと考えますが、また、それと同時に、増税前の駆け込み、この需要も高まって、税率が上がった後に、またさらに売れなくなるというふうなことも懸念をされるところでございますので、私ども地方からとりましては、やはり何としても低所得者層への配慮、現金給付——8%の段階では何かの形で現金給付とかという話もあります。10%の段階では、給付と減税ということもありますが、こうした低所得者対応をしっかりやってほしいということが一つ。それから、国のほうで話し合われているのは、防災・減災を軸とした公共事業を含めた景気対策をしっかりやってほしいというふうなのが地方からの私どもの考え方であろうかなと、そのように思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 市長の答弁では、税負担が増幅すると、買い控えが起きるであろうと、売り上げにも響くだろうというふうに影響が出るということは認めておるわけですが、それはそのとおりだと思います。そして、我々が選んだ国会議員ということなのですが、立候補して当選するときには消費税は上げないというふうにしていたのが上げるというふうに公約違反ですから、まさかそういうふうにならないとは思わないで選んだということもあるかと思うんです。

しかし、いずれ市民の、あるいは商店、中小企業への影響は大きい、こういうふうなことで、若干の低所得者への還元、それは線引きもあるし、大変困難な、あるいは混乱する、こういうことが起こると思うわけです。現状でも、例えば秋田魁新聞では、現金給与が18ヵ月連続で減ったとか、それから消費税、これは朝日新聞なんですけども、年収300万円の人は試算によると約11万円負担が増えると。それから500万円の年収の人で約17万円も増える。1,000万円の人で29万円増が予想されているというふうに、大変な負担になるわけです。それから、中小企業の場合でも、商工団体、全国四団体の調査では、約7割の業者が、これまでも5%台であっても——5%上乘せして売り上げるといのはかなり難しいというふうに答えているわけです。それだけでなく、例えば医

療関係も自治体病院の調査なんです、「消費税が年1.2億円」という見出しになっていて、自治体病院で10%になったら経営できないというふうなこともあります。例えば500床の入院病床を持っているところは、今回の値上げをされますと3億円を超える負担増になると。組合病院は話を聞くと700床ぐらいですから、もう4億円近い負担増になっていくというふうに変な状況になるというふう思うわけです。

さっき社会保障のこともちらっと市長の答弁で触れたわけですが、では、そういう状況の中で社会保障、あるいは景気、経済は、よくなると考えられるかどうか二つ目の質問をします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の質問の中で、消費増税で社会保障、景気、経済はよくなるかというところでございますけれども、消費増税については先ほど申し上げましたように、経済の動向等に左右されにくい財源、税収というふうな形になるわけでありましてけれども、持続可能な社会保障制度を維持・充実を図りながら、同時に国の財政の健全化も進めていくというふうになりますと、他にその財源を求めることができれば別ですけれども、あるいは社会保障のレベルを、サービスレベルを下げれば別ですけれどもね、そういう現状を維持しながら、あるいは現状の高齢化社会、あるいは少子高齢化社会の中で社会保障環境を充実していくとなれば、先ほど申し上げましたように年間1兆円ほどずつ増えているわけです。ですから、これにどういうふうにして対応するかということが課題になるわけでありましてけれども、確かに消費増税で景気がよくなるかということ、私もこれまでの「3%」から「5%」になった段階でも、——期間は別ですよ、何年も景気が悪いわけではありませんけれども、その消費増税が導入された時点においては景気は私は悪くなるんだろうなと思います。思いますが、長い目で考えたときに社会保障制度を充実していくためには、だってどこからやっても財源がないんですもの、どこからかその財源を持ってこなければなりませんので、やはり国レベルでしっかりと議論して、この社会保障関係の財源は確保していただきたい。先ほども申し上げましたが、私は今ある一定の期間においては、この消費増税がされれば、経済はマイナスの方向にある一定期間進むものだと思います。ですから先ほど申し上げましたように、低所得者層への配慮、しっかりしたその配慮をしていただくことと景気対策、これをしっかり国のほうでは消費税を上げる前に、景気対策については消費税を上げる前、あるいはその後に、大きく取り組んでいただきたい、こうした思いがあります。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 市長の答弁では、景気は悪くなるんじゃないかという点では私も同じです。これは経済研究室の研究者のものでも、景気は悪くなるんじゃないかと。特に消費税増税のために、約3.5%の消費物価が上がると。そして、実質消費が3.5%マイナスになればマイナス成長に陥る可能性が極めて大きいというふうに言っておりますし、また、日本チェーンストア協会、これは生活クラブも少し関連がある仕事なんですけれども、この消費増税について、企業の成長を阻害し、低迷する景気の回復を閉ざしてしまいかねないというふうに言っております。そして現在でも民間給与は年額55万円も下がっているというふうになっているので、日本経済全体がさらに悪化するとい

うふうな懸念を持っているわけです。

しかし、消費税は安定財源だという市長の話ありましたけれども、確かに集めるほうからすれば景気に余り左右されない、安定的に消費税はこれまでも集めてきたわけです。そして、ほとんど下がるということがなくて、少しずつ上がってきているというようなことは分かります。しかし、他に財源を求めればという話もありましたけれども、私もやはり財源は必要だと思います。その財源は一体どうしたらいいのかということで、三つ目の質問に入るんですが、民主党や自民・公明は、増税は消費増税だけに絞っている。それ以外のことは全然頭がないというふうな形で今進めようとしているわけです。消費税増税の前にやることはもっとあるんじゃないかというふうに思うわけです。したがって、消費増税をしなくとも社会保障の充実ができていくというそういう方策は考えられないか、消費税増税以外にないのかどうかという点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今の質問については、国レベルの問題であって、私が所得税の税率を上げれとか、法人税の税率を上げれとかという形にはならないのかなというふうにして思います。

いずれにしても、消費税増税とあわせて、やはりこれからのいろんな——これだけでも10%になっても財政の健全化にはならないんです。もう6%ぐらい上げないと財政の健全化につながっていかないんです。ですから、私はやはり消費税プラス所得税、法人税、こういう形のものはどう見直していくのかということは、国レベルでしっかりと議論をしていただきたいと思います。

この消費税については、竹下内閣時代に3%からスタートしましたが、その当時と今とでは、その同じ消費税ですけれども私は全然違うと思っているんです。あの3%のときは、やはり少子高齢化社会を見据えて、やはり今の所得税とかそういう形だけでは、恐らく社会保障は賄いきれないだろうと、これ以上の現役世代の負担はかけてはならないというふうな形で、そのころはまだ財政的にも余裕ありましたが、そうした形で消費税がスタートしているわけです。ですが、今の段階では、もうせっぱ詰まっています、はっきり言って。ですから、何、どういう形の中で社会保障をしっかりとやっていくための財源は、どこからか求めなければならない、それが私は消費増税もやむを得ないのではないかなと、そのように思っています。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） これは国で議論する内容で、しかも今、市長の答弁の中には法人税や所得税というふうなこともちらっと出ているわけですがけれども、やはり消費増税以外にも、もっと目をつける必要があるんでないかというふうに思うわけです。そのことは全然触れていません。そして、朝日新聞、毎日新聞など大きな中央紙は、消費増税やるべきだと、どんどん進めなさいと、野田首相、何もたもたしているというふうな社説・論説がずっと続いてきたんです。最近はややく消費税、ここに問題があるというふうに、決まりそうになってから出すというのが大新聞、株式会社大新聞の常套手段なんですけれども、そういうキャンペーンがはられております。しかし、そういうキャンペーンがはられていても、アンケート、朝日新聞などでも、毎日新聞などでも、5割ないし6割は消費増税やるべきでない、あるいは今回の国会で急いでやる必要がないというのが7割ぐらい、

ですから消費増税に対しては大変な抵抗があるということが言えると思います。

税金の面でいきますと、今、市長もちらっと話しましたけれども、まず所得税の問題です。これは、どんどん累進課税ですから収入が多くなっていけば多くなるほど税率が上がっていくというのが自然なんですけれども、今の税制では年々減らしてきた。特に1975、6年ごろは所得税の最高税率は75%でした。それが1980年を越えて70%に下がる。5年ぐらいたって60%に下がる。50%に下がる。そして現在では、一番低いときで1997、8年に最高税率75%だったのが37%に落ちています。そして今は最高税率40%、そして一部手直しをしようと、こういう動きですから、所得税のかけ方についてもどんどん下げてきた。特に高額所得者に対する最高税率を下げてきた、こういう問題があるので、これにも手をつけるべきでないか。そして、税率のことで言えば、所得税、1億円の収入のある人までは税率がどんどん上がっていくんですが、1億円を超えると税率が下がって、1億円の人が26.5%、そしてそれを超えるとどんどん下がって14%台になる、こういう税制にも手をつけるべきでないか。それから、証券優遇税制ですけども、この市民税の改編もしょっちゅうありました。2年刻みで株の取引、あるいはそれで儲かったその税率は、本来は20%だと。それを10%に下げて、それを2年であと終わろうという時限立法なんですけど、その2年、2年が現在もまだ続いていると、こういうところがあります。特に株の取引をやれるというのは高額所得者のほうが多いわけで、しかも税金は私たちは年金もらった、あるいは議会の報酬もらった、合わせて所得税がかかります。総合的にかかります。ところが、証券取引の場合は分離課税で、それはそちらですよというふうに分かれるわけです。ですから、優遇されて税収が落ちるとということにもつながっているということも言いたいと思うわけです。

もちろん税金の面では、大企業に対するいろいろな優遇制度もあります。例えば、にかほ市になってからも税金一回返さなければいけないことありました。それはTDKが連結納税制度を利用して、そしてにかほ市では相当な金額を、これは多くもらい過ぎたというので返しました。そういう連結制度もありますし、研究開発税、あるいは輸出戻し税、いろいろあって、実際、大企業の場合は、例えば今、35ないし40%の税金なんだけれども、ソニーで13%しか納めていない。トヨタでも30%台だというふうな優遇の仕方もあるわけです。ですから、そういう点にも消費増税だけでなく目を向ける必要があるのではないかというふうに思います。

そして、無駄、これも見直す必要があるのではないかというふうに思います。民主党はいろいろ仕分けをしましたけれども、全然仕分けをしなかったのがあります。例えば軍事費とか、アメリカへの思いやり予算、それから政党助成金、そういうものについては仕分けしませんでした。そういうものも仕分け、あるいは廃止、こういうふうにはできるのではないかと思いますし、八ツ場ダムの問題については皆さん御承知のとおりです。ですから、そういうところに目をつけて、それを改善する、見直しをすれば、消費増税にすぐ向かわなくても済むんでないかというふうに思うわけです。そういうふうなことを考え、純粋な累進課税でいく、そういうふうなことをすべきだし、消費税なければ社会保障も大変なんでないかという話もありますけれども、消費税は社会保障、福祉のためだと言ってきても、年金でも、それから医療費でも、介護保険、後期高齢者医療制度でも、全然活かされた形跡はありません。そういうことでは困るというふうに思うわけです。ですから、市民の

生活を守る市長としては、夢あるまち、豊かなまち、元気なまちをつくっていく上でも、影響が大きい、マイナス面が大きい、景気にも響くということであるならば、例えばTPPの件で東北市長会が政府や国会議員に対して、このTPPはまずいという申し入れをしたように、単独では無理だと思うので、いろいろ話し合って、これではうまくないという声を伝えていくということも必要なんだと思いますが、その点について4番目としての質問をします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 4番目の質問については、消費増税はやめるべく働きかけをしたらというふうな御質問の内容でございます。

私も増税しない中で社会保障がしっかりと財源が賄えるような状況であれば、これ一番いいわけです。ですけれども、今の国の財政状況を見ても、例えば今年の予算、一般会計の予算を見ても、国債に大きく頼っているような予算編成であります。ですから、これはいつまでも続くわけはありません。ありませんので、社会保障が毎年1兆円ずつ上がっていくような中で、やはりどうしても社会保障をどうもっていくかということが大きな課題だと私は思っております。

そこで、昨年12月に開催された国と地方の協議の場において、地方単独事業——にかほ市でも例えば乳幼児から小学校6年生までの医療費の無料化とか、いろいろ保育料の軽減とかいろいろやっているわけです。これも一つの社会保障なわけです。ですから、こうした地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像の整理を踏まえて、引き上げ分の消費税収入については、社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分にする事の合意がされております。これが昨年12月でございます。それから今年の6月に開催された全国市長会議においては、私も昨年度からこの前の6月まで一年間理事やっておりますので、必ず全国市長会には出ておりますが、この会議では、社会保障制度の詳細な検討に当たっては地方自治体と丁寧な協議を行い、その意見を反映させるよう、そしてまた、地方自治体が社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税率の引き上げによる安定財源の確保など、社会保障制度の充実・強化に関する決議を全国市長会の総意として決議を行いました。そして同日、同じ日でございますけれども、内閣官房長官を初め民主・自民・公明の各党三役にそれぞれこの旨を要望したところでございますので、市長会としても総意としてこの増税はやむを得ないと、消費税増税はやむを得ないと。ですけれども、地方には地方として社会保障をやっていますので、その財源をしっかりと配分してほしいと、そういう形の中で要望をしているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の全国市長会の決議など私も見ましたが、基本的には消費増税を認めながら地方への配分、これを増やしてほしいという内容だったというふうに思っています。しかし、配分が増えるということは、確かにそれはそれで一定の役割、現在も果たしているわけですが、実際問題として市民に直接かかる消費税が2倍になるということであれば、市のほうにお金が前より回ってきても、それ以上に市民の暮らしが大変になるんじゃないかということを懸念するわけです。私は先ほどから大企業、あるいは所得税の最高税率、大企業に対する減税策、そういうも

のを取り上げましたけれども、実際はそれだけで賄いきれないということは分かります。そして財界ではもちろん消費税は十七、八%までいかないと言っていけないなどというふうに言っていますけれども、やはりみんなで支えていくというためには、今の働き方の問題があると思うわけです。少子化の問題とも絡むわけですが、この働き方、もとなかった派遣労働、こういうものはもとなかったわけです。こういう制度をつくったために、今、200万円以下の世帯がこのぐらいもいるとか、生活保護が増えているというふうな問題になっているわけですが、やはり富裕層と大企業にだけ負担ということだけでなく、働き方をまともにさせていくというふうに誰でもが正社員、あるいは現在でもサービス残業とか働き過ぎ、その時間分をほかの人を雇って収入を得させる、こういう方法をとれば税金を納める人が増えるわけですから、そういうことを含めて社会保障のほうを考えていくべきだというふうに思います。

それから、前に——先ほどの一般質問の中で同僚議員がTDKの内部留保のことも聞きました。それで、これ、内部留保は私もちょっと全国的に266兆円もあるなどと言ってもピンときませんけれども、内部留保を使って賃金を引き上げる、同一労働は同一賃金にする。パート労働者も正規職員の8割ぐらいは支給する、そういうふうに変えていくということが必要だと思うんですが、内部留保のわずか4%を活用するだけで新規雇用が466万人も出ますよという労働総研の提言もあるわけです。そして、この内部留保はもう使い道がなくて大変なんだと、貯めていく一方なんだというような白川日銀総裁の話などもありますから、そういう方向に向ける、そういう方向に対する目も持つ必要があるんでないかというふうに思いますので、やむを得ない消費増税ということだけでなく、そういう面にももう少し目を向けてもらいながら、市長会その他で機会があったら多面的にこの増税問題を見ていっていただければいいのでないかというふうに思います。

次の質問に入ります。

2番目は聴覚障害者対策として磁気ループの準備ということですが、高齢化がどんどん進んでいくと70歳以上の方が、約半分ぐらいは難聴になっていくというふうな統計もあります。そういう難聴は老人性難聴というふうに言っているようなんですが、そのうち、聞こえにくい人のうち補聴器を使っているというのが約10%から20%というふうに言われているようです。市としてもこれまで計画もありますが、手話通訳者の確保などといって頑張ってはきております。

そこで、実態をつかまなければ対策の立てよう、計画の立てようもないと思うので、聴覚障害者が市内にどのくらいいるかなどということが分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 聴覚障害者対策についての質問については、担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 聴覚障害者が市内に何人いるのか、実情把握はどのようになっているのかについてでございます。

本年5月31日現在、市内には82人の聴覚障害者がおります。しかし、これは聴力が非常に低く、

身体障害者手帳を所持している方のみで、それ以外に難聴者がどの程度存在するのかというデータはございません。国でも統計的なデータはないようでございます。

高齢化の進行に伴いまして、風邪などを原因とする難聴者は増加していると思われませんが、実態把握が難しいのが現状でございます。

参考までにですが、過去に日本大学が全国の65歳以上の男女6,700人を対象に実施した、健康と生活に関する調査の分析結果を見ますと、65歳以上に占める難聴者の割合は9.7%、約1割と推計されております。これを本市に当てはめてみますと、65歳以上の難聴者は約800人いると推計されるところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 小さいうちから難聴、あるいは耳の聞こえが悪いという人は、手話通訳なども効果があると思うわけですが、高齢になってから難聴になった人は、その手話通訳なども活かすことができにくいというふうに思いますが、一応、手話通訳の配置状況、現在1人だというふうには思うんですが、いろいろな教室を開いたりサークルをやったりして実際に働ける人が増えているかどうかを含めて、分かる範囲でお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 御承知のとおり、市ではにかほ市社会福祉協議会に手話通訳者設置事業を委託しております。現在の設置者は1人でございます。この手話通訳者には、聴覚障害者本人、または団体、あるいは通訳を必要とする病院、学校、福祉施設といった関係機関等の要請に応じて派遣しているものでございます。平成23年度の実績は、延べ129回に及んでおります。社会福祉協議会に確認したところでは、市内の手話通訳が必要な方々には支援が行き届いているとのことでございます。

また、手話講習会も平成23年度中に122回開催しており、受講されている方々には、今後、さらにレベルアップした手話を身につけていただいて、手話通訳者として聴覚障害者の支援に協力していただければと思っております。

参考までにですが、5年前から市内で開催している手話講座を約100人が修了しております。そしてその修了者によってサークルのしおさいも立ち上がっております。また、秋田県では手話通訳の派遣が可能な手話通訳者を登録しており、にかほ市への派遣可能な手話通訳者は10人となっております。複数の手話通訳者が必要となった場合などは、この登録者から派遣してもらって聴覚障害者の要望に対応できる体制となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 内容分かりました。その聴覚障害者のために磁気ループというのがあって、これは建物に固定して設置しているもの、あるいはポータブル、携帯できるものなどがいろいろあって、料金なども私が調べたのでは携帯型では、アンプやその他一式で40万円ぐらいというの、いろんなメーカーがあるのでそうばしっとはいかないと思うんですが、そういうものもあります。そういうのを設置するというふうに検討したらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 現在、難聴の方々が使用しております補聴器は、特に大人数で会話する場合、あるいはホールなどの広い空間や周囲の雑音が多い場所では、音声聞き取りにくい場合があります。それを補うものとしてマイクからの音声のみをひろうという磁気誘導ループ、あるいは赤外線補聴援助システム、FM補聴システムといった補聴器サポートシステムがございます。このうち村上議員が御提案されております磁気誘導ループは、マイクからの音声信号をループアンテナに流すと、ループに電磁波が発生し、直接受信機である補聴器に送るため、マイクからの音だけが補聴器に入るので、騒音の中でも聞きやすくなるというものでございます。特別なアダプターを利用しますと、人工内耳の方も利用できるようでございます。

この磁気誘導ループは、機材としてはマイクのほか、磁気発生用アンプ、磁気発生アンテナ、もしくは磁気発生ワイヤ、受信用補聴器で構成されるもので、今お話がありましたとおり 30 万円から 40 万円程度のものがございます。

県内の実情をちょっと調べてみたんですが、秋田県難聴者・重度失聴者協会に携帯型の磁気誘導ループがあって、これについては貸し出しも行っているということです。秋田県聾学校の幼稚部には、建物に設置型の磁気ループが設置されておりまして、小学部、中学部、高等部では独立型のFM型の補聴システムとなっているようであります。また、横手市の教育委員会では、難聴児のためにカウンター型の磁気誘導ループを導入した経緯がございます。しかし、現在はその対象児童が卒業したため、使用されていないということでもあります。これ以外は、県内で設置している施設は見当たりません。

にかほ市の現状を見ますと、これまでは窓口では筆談、または手話通訳によって対応してきており、特に問題も発生していない状況です。しかしながら、聴覚に障害のある方の社会生活の利便性や社会参加と情報を得やすい環境づくりを推進するためには、磁気誘導ループの普及というのは一つの有効な手段と考えております。設置型となりますと、大規模な改修が必要になりますので、できれば今後の窓口での対応の現状を検証しながらですね、窓口対応に適しているカウンター型磁気誘導ループの導入については、ぜひ検討してみたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 今の磁気ループの関係では、これからどんどん高齢者が増えて、聞こえにくいということで町内の会合とかそういうことにも行きにくくなるのを、それを防ぐといえいいですか、外に出る機会を少しでも増やしてやるという意味で、ぜひ検討願いたいというふうに思います。

最後、三つ目に教員免許更新制度の件ですけれども、もともとは教員免許というのは更新の必要がない制度でやってきましたけれども、皆さん御承知のように途中で政権を投げ出した安倍晋三内閣が美しい国政策の一つとして教育再生会議をつくりました。そして 2007 年 6 月、教職員免許法の改正、そして 2009 年 4 月から導入しましたが、それにあわせて教育基本法の改正やいろいろマイナス——昔の日本の起こした戦争は侵略戦争ではない、正義の戦争だったという特別の考え方を持った安倍晋三首相なんですが、そういう人が先頭になってつくったといういわくつきのものでもあるわけです。政権交代しても教員免許制度を民主党は抜本的に見直すというふうにしたけれども、

そのままになっているということです。現在行っている教育免許更新制度は、35歳、45歳、55歳ということで10年刻みに否応なしに受けなければ、免許がなくなるから教師を失格するという大変な負担の大きいもので、土日、あるいは夏・冬休みに講習を受けて頑張っていかなければいけないというふうな問題があります。

そこで、現在の該当者、あるいは費用がどのようになっているかというのをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、村上次郎議員の御質問にお答えいたします。

教員免許更新制度は廃止をとということについてであります。

その一つ目の市内の各小・中学校の教員のうち、免許更新に該当する人数であります。平成23年度から平成24年度までに免許更新する教員の人数は17名、また、平成24年度から平成25年度までに免許更新をする教員は14名と、このようになっております。

免許更新に必要な経費につきましては、3万円程度となっております。自動車免許更新同様に本人の自己負担と、こういうこととあります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 自動車免許と同じということで、自動車免許であれば身体的な問題、あるいは道路交通法の変更、そういうことで若干の講習、こういうことも必要になるかとは思いますが、教員の場合、必ずしもそうではなく、しかも勤務して、教員になって10年たてば、10年たったからというので研修がまだ行われているというふうに聞いておりますし、重なってしまうところもあるのかなというふうにも思います。必要な研修はいろいろとやっているようです。それなのに、かつてなかったものを導入するということで大変問題があるし、当時、教育基本法改悪の場合でも7割以上の市町村の校長が急ぐべきでないと、戸惑うと、これでいいのかという疑問があった。そういう中での教員免許の問題です。その点について教員や教育委員会は、この制度についてどのような感想や見解を持っているかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 二つ目の質問であります免許の更新について、教員、あるいは教育委員会はどのような感想や見解を持っているかということとありますが、免許更新にかかわる手続きや受講申し込みはインターネット上で行わなければならないということになっております。免許更新に該当する教員が申し込み期間内に集中して一斉に受講申し込みを行うために、希望講座が定員オーバーとなり、受講できずに、ほかの講座を受講することになったり、あるいは県北とか県南の他地区の講座、あるいは他県の免許更新講習を受講しなければならなかったりする、こういうこともあります。こういう更新講習申し込み上の困難はあるわけですが、教員にとって必要な最新の教育情報を入手できる、よい研修の機会になったという感想を先生方からは聞いております。教育委員会としては、子供たちの教育に直接かかわる教員の資質向上につながる研修となっているという点では、よいことであると考えますが、ただ、教員が希望する講座を受講できるよう、受講

申し込みの点で改善を県教育委員会に求める必要があると、そういうふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 確かに講習を受けてよかったという声もあるのを私も聞いてはおります。しかし、失効するかもしれないというので講習に行くという、全く立場の違う感じで、積極的にこの講習に行きたいというので行けるものでないというのが今の制度で、しかもこれがスタートしたときには一番問題になったのが不適格教員を排除すると、こういうのが教育再生会議で出たんです。今はそうじゃないということを強調しています。わざわざ教員免許更新制度概要の中に、文部科学省では、目的は、最新の知識・技能を身につけるということでやるんだと、そして教員が自信と誇りを持って教壇に立って、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものだというふうに変った内容になっています。ところが、その下の行に、一行空いた間にこめじるしがあって「不適格教員の排除を目的としたものではありません」というふうに、わざわざ書かなければいけない、こういうことはそのスタートのときの問題が残っているというふうに言えると思うわけです。

単にかほの市教委だけがどうこうというのでなくて、行ってよかったという声も確かにあるわけですが、いろいろ意見交換をしながらも、かつてなかった制度を改めて負担をかけて、しかも今、多忙化を解消しようというので教育委員会も頑張っております。ですから、さらに多忙化を増やすというようなこの制度については、廃止の方向でいろいろ検討していったほうがいいのか、あるいは意見交換していったほうがいいのかというふうに思いますが、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 四つ目の免許更新制度を廃止すべきかどうかということについてであります。

公教育の直接の担い手である教員の資格を定めて、その資質・能力を一定水準以上に確保することを目的に定めたのが教員免許状であります。この免許状がなければ、教諭等として教壇に立つことはできないということでもあります。

近年の社会の急激な変化に伴って、教員においても最新の専門的知識とか指導・技術等を身につけなければならない状況になっております。

先ほど議員から御指摘ありましたが、教員として採用後の10年研修というのはあるわけですが、その後の定められた研修はないのです。教員免許取得後も、そのときどきで求められる教員としての最小限必要な資質・能力が保持されるように、定期的に必要なりニューアルとその確認を行うことは大切であります。このことによって、教員が自信と誇りを持って教壇に立てるように国が定めた制度で、今その制度が動いているわけですから、にかほ市の教育委員会がそれに対してどうこうという物を申すようなものではないと、そういうふうに認識しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 政権交代時の公約を忠実に実行していれば、もしかしてこの教員免許更新

制度は見直されていたかもしれないと。そうなれば、また違った理由が出てくるだろうというふうに思いますが、実はこの教員免許制度の改編も含めて、例えばその前、前提にある教育基本法を変えるということでも、原発の問題と同じで、タウンミーティングというのに賛成する人がもっと参加せよという依頼文書を出して、タウンミーティングで教育基本法を変えたほうがいいという声を多数にできるようにしたこともあります。それから、教育改革が早過ぎるので公立小・中校長の85%ぐらいが批判的な状態でした。それから、更新講習講座の開設義務は、大学にも教育委員会にも義務はないと。そして、さっき出たように、その受けたいというものに見合うだけの講座がなかったりもする問題があるし、それから、免許出したところと、この更新するところとの機関が違ったりというような問題、いろいろあるわけで、確かににかほ市教委だけでどうこうというのは困難だと思いますが、しかし、これを話題にしながら今後の見通しなども持てられたらいいのではないかとこのように思って質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで1番村上次郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後3時39分 散 会

---

